

平成19年第4回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成19年12月10日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（21名）

1番 森本節弘	2番 江澤信明
3番 正木文男	4番 笠井高章
5番 児玉敬二	6番 松永涉
7番 篠原啓治	8番 吉田正
10番 木村松雄	11番 阿部雅志
12番 岩本雅雄	13番 稲井隆伸
14番 武田 矯	15番 月岡永治
16番 三木康弘	17番 香西和好
18番 出口治男	19番 原田定信
20番 三浦三一	21番 稲岡正一
22番 吉川精二	

欠席議員（なし）

会議録署名議員

3番 正木文男	4番 笠井高章
---------	---------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 小笠原 幸	副市長 野崎 國勝
収入役 光永 健次	教育長 板野 正
総務部長 八坂 和男	市民部長 洙田 藤男
健康福祉部長 秋山 一幸	産業建設部長 吉岡 聖司
教育次長 森口 純司	総務部次長 田村 豊
市民部次長 岡島 義広	健康福祉部次長 笠井 恒美
産業建設部次長 岩脇 正治	吉野支所長 岡村 清
土成支所長 佐藤 吉子	市場支所長 成谷 洋子
財政課長 遠度 重雄	水道課長 森本 浩幸
農業委員会局長 大西 利夫	

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 藤 井 正 助

事務局主幹 平 岡 道 代

事務局長補佐 友 行 仁 美

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時02分 開議

○議長（三木康弘君） ただいまの出席議員数は21名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

~~~~~

#### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（三木康弘君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

代表質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、志政クラブ森本節弘君の代表質問を許可します。

森本節弘君。

○1番（森本節弘君） それでは、議長の許可を得ましたので、1番森本節弘、質問を行いたいと思います。

今回の質問は、志政クラブの代表質問という形で質問をさせていただきます。

通告にありますように今回、安心・安全のまちづくりに関してという大きな題材をとりまして、阿波市総合計画の中にもありますように基本目標としてすこやかな空間、かいてき空間、にぎわい空間とこの大きく3つの基本目標があります。その中に、すこやか空間の中にはまず第1として人が輝くまちづくりをつくろう、第2に安全・安心のまちづくり。そして、かいてき空間の中には美しい環境のまちづくり、そして生活基盤の充実したまちづくり。第3のにぎわい空間には産業が発展するまちづくり、ともに生きともに築くまちづくりと、大きく3つの中の小さくまた6つの目標を掲げております。今回の質問なんです、その中から安全・安心のまちづくり、そしてまた関連するんですが生活基盤の充実したまちづくりの中から質問をさせていただきたいと思います。

今回は、大きく安全・安心のまちづくりから4項目を上げさせていただきました。これ

は、生活基盤の充実したまちづくりということにも関連するんですが、安全・安心のまちづくりの中には危機管理体制の充実、安全・安心な社会の形成を進めるとうたっております。そしてまた、生活基盤の充実したまちづくりの中では住宅施設の推進、道路交通網の整備、新たな定住と交流を生み出すまちの基盤づくりを進めるとうたっております。それで、そういうことをもとに私たち志政クラブも基本理念の中には、やはり安心・安全のまちづくりを重点理念として活動してまいっております。4年前のあわ北合併協議会の中にも阿波市の新市まちづくり計画の中にもそういう点をうたっておったように思います。

そこで、今回ちょっと順番が違いますが、第2点のまず質問内容なんですが、第1から第4までの2点目をまず先に建設部長の方にお伺いしたいと思います。

安心・安全のまちづくりなんですが、つい先日、11月15日だったと思うんですが新聞の方にも載っていたように、香川県と阿波市の県境のところで、仮称なんですが国行4号橋というところで、阿波市のケーブルテレビの車が夕方3時ぐらいでしたか通行中に橋が落下いたしました、大きな事故にはならなかったようなんですが事故が起きております。そのときにちょうど用事でいったんですが建設課の方全員出払っております、その調査をしたように伺っております。

第1は、その橋の今の調査結果と現在どのようになっているか、そのときの状況報告をちょっと説明していただきたいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） おはようございます。

志政クラブ森本議員の代表質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、経過についてご報告をさせていただきたいと思います。

11月15日、香川県東かがわ市五名と徳島県阿波市市場町大影字国行を結びます大影谷川にかかります約20メートルの無名橋を、阿波市発注のケーブルテレビの配線工事を終えました作業車が3台のうち1台、高所作業車6.5トンでございますが、徳島県から香川県側にほぼ渡り終えたところで、香川県側の半分10メートルが崩落をいたしました。この事故によりまして、助手席に乗っておりました作業員が胸を打ち病院に搬送されましたが、軽傷であったと聞いております。この橋梁につきましては、阿波市及び東かがわ市どちらも管理をしていない橋梁でございます。この事故は午後4時過ぎ、阿波市の方に連絡がありまして、職員が現地に向かい対応策を協議をいたしております。とりあえず、緊急避難的な事態と認識をいたしまして、高所作業車の引き上げ、それをするための

レッカー車の手配をいたしました。その次に、関係者に連絡をしたわけでございます。午後6時ごろレッカー車が到着いたしまして、1時間半ぐらいかかったでしょうか、午後7時半ごろ作業車の回収を終えております。

この橋梁につきましては、周辺の住民の皆さんには聞いてみたわけでございますが、昭和27、8年ごろ五名土地改良区と関係者の皆さんで負担をいたしまして架橋をしたというふうな状況でございます。事前着工していたということもありまして、補助は受けられなかったと。当時、大俣村にもその負担をしていただきたいというような要望があったようでございますが、負担はしていないというふうに伺っております。

翌11月16日に、残されております2台の作業車の回収と仮設道路の確保を図るため、河川管理者であります徳島県の川島土木及び香川県の長尾土木に仮設道路確保のための河川協議を依頼をいたしました。その後、仮設道路確保を図るために、香川県の地権者4名に対しまして仮設道路用地の使用を口頭ではございますが了承をいただいております。

11月20日になりますが、東かがわ市と阿波市の関係職員で落橋にかかわるレッカー代であったり、仮設道路、作業車の補償、橋の撤去費用等々につきましての負担についてのどのように考えているかということで、阿波市の方から連絡をいたしまして現地で協議をいたしております。東かがわ市の見解といたしましては、通行したのが悪い、点検確認して渡るべきだと。地元住民に聞いても、壊した人が修繕すべきということでございました。誠意のある回答がなく、協議にはなりませんでした。阿波市といたしましては緊急避難的なことと認識をいたしております。今後、東かがわ市としての対応策を協議して、その結果につきまして後で報告をしていただきたいということを伝えましてその場は帰りをいたしたわけでございます。

12月6日、東かがわ市からの要請がございまして、五名地区集会所において地元の主催によります今回の事故の地元説明会を開催がされました。参加者につきましては、住民の方3名、市議も1名おいでだったようでございます。住民の方3名、市会議員1人、東かがわ市、阿波市双方の職員が集まりまして、事故の内容につきまして阿波市より事故に至った経緯、経過及び事故の事後対応等を報告をいたしました。その中で、費用負担の協議で東かがわ市の意向を聞きまして、市長及び副市長には報告はしているが、仮設道路、レッカー代等は阿波市で負担願いたい、あとの架設につきましては応分の負担をするとのことございました。特に、負担割合につきましてはトップ交渉で協議をしてほし

いという回答でございました。

今回の協議では、東かがわ市と阿波市との見解には大きな隔たりがあるわけでございます。到底歩み寄りにはできなかったというのが今の現状でございます。阿波市の見解といたしましては、今回の原因は橋の老朽化が原因であります。管理者が不明であったため通行規制等の措置ができていなかったということで、今後の対応は特に道義的にも両市で協議をして対応するべきであると、そのように考えておるわけでございます。東かがわ市の見解といたしましては先ほども申し上げましたとおり、安全確認を怠った業者に原因がある、この車両も阿波市発注の工事であるので原状回復は阿波市側に責任があると、阿波市に通じる道でもあるので阿波市が負担をするべきであると、新橋の架設につきましては幾らかの負担を検討するというふうな内容でございます。

その車の2台の回収を急がなければならないということもございまして、阿波市の方でいろいろ設計業者と協議をいたしておるわけでございます。その概算の経費につきましては、仮設道路で改修する方法、約600万円程度要るわけでございます。それから、仮設H鋼橋で約350万円から400万円程度。国交省による災害訓練での仮設橋というものがあるらしいんでございますが、それも組み立てから運搬からいろんな作業を入れてまた1,000万円と。そういうところで、一番安いのは仮設のH鋼橋で改修する方法であるというふうな状況ではございます。

なお、旧市場町といたしましての、道路認定は平成17年3月9日に国行4号線として延長206メートルを認定をいたしております。しかし、その橋梁につきましては東かがわ市の五名土地改良区が架設したということを知っているため、橋の認定はいたしておりません。

今後におきましては、市内部でも十分検討をいたしまして、一刻も早く取り残されている車を回収するため関係者と協議をしてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 森本節弘君。

○1番（森本節弘君） 前回の9月議会でもちょっと質問させていただいたんですが、阿波市になってもうはや2年がたち、3年目になるんですが、もともと古い橋とか道路、そういう公共物の管理体制というか品質のチェックというか、そういう部分の全体的な把握ができてないんじゃないかと思えます。この橋が教訓となるんですが、管理していない橋梁ということですが実際事故があつて、答弁にもありましたように車も残っているような

状態だし、奥の方の家の方なんかもどういうふうにされているかということも心配です。

また、最近よく聞くのが、市道の部分でも、今の4つ目の質問にもあるんですが排水路と書かせてもらったんですが、側溝とかそういう部分が、今の通行車両の大きな分がよく通るんでコンクリート側溝のふたがよく割れたりして、管理だけではもう間に合わないような状態があるようによく聞きます。割と幹線道路だと舗装はしょっちゅう、傷みが激しいんで結構補修されるようなんですが、町の中に入って行ってほとんど車の通らないようなところは、舗装はほとんど何十年か前にやったままで、状態はきれいんですが、要するにアスファルト部分が浸透というか落ちて石ばっかりが出ている状態で、自転車なんかで通るには結構危ない状況でもあります。

その再問になるんですが、今回、阿波市になる前に阿波町、土成町、市場町が前回の合併が昭和30年3月31日、阿波町が久勝町、井沢村、林町ですか、3町で合併、土成町が御所村、土成村で合併、市場が大俣村、市場町、八幡町で30年3月31日合併しています。吉野町の場合、柿島村と一条町が2年ほどおくれまして32年3月31日の合併。それから、大方50年以上たつんですが、それ以前の橋ってということで今回こういうふうになったんですが、市内には多々あると思うんです、そういう気についてないというところが。教育委員会とか公共施設で耐震とか老朽化の問題でチェックしたり予算がついているところはかなりあると思うんですが、今回再度質問をさせていただきたいのは、第1といたしまして公共施設ですよね。総務課、総務部長の管轄になると思うんですが、公民館、児童館とか部署が違うところでいろいろな公共施設があると思います。その中で今、そういう部分の管理調査ができとるのか、またこれからやっていくような計画があるのか。

それと、教育委員会の方にもお伺いしたいのが、再度この公共施設、学校関係で、校舎自体とかの耐震はやっている、これからもやっていくと思うんですけども、書庫とかいろんな部分で児童が立ち寄るような小さな施設があると思うんですが、そういう部分なんかも把握できているのか。

それと、建設課には、前回もお聞きしたように橋の部分、また道路の部分で今の道路台帳はちょっと意味合いが違うようなんですが、道路管理するに当たっても4町を全体に網羅するような道路整備ができるように、橋がどこにあるかとか何年にできたとか、そういうふうな調査をやっているのかということをお伺いしたいんですが、よろしく願いします。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 森本議員のご質問にお答えを申し上げたいと思います。

本市には庁舎関連施設、学校教育施設、市営住宅等の公共施設が291棟あります。議員ご承知のように、施設はいずれも建築年度が古く、修繕や改修等が必要となっております。現在ではそれぞれの部署において耐震診断も含め随時改修等を行っておりますが、予算の関係もあり十分ではありません。今後は、公共施設の維持管理について安全で安心して利用できる施設を目標に、各部署においてどういう状況なのか費用も含めて順次調査を行い、計画的に修繕また改修等の対策を講じまして各施設の品質維持に努めていきたいと思っております。今、ご質問のありましたようにたくさんの施設があります。十分に調査できておりませんので、今申し上げましたようにそれぞれの部署で調査をして対応していきたいと思っております。

それぞれの部署で一応把握はできておりますが、その中身について、建物であればどこが悪いのかとか、そういった細部にわたっての調査は不十分であると思っておりますので、それも含めましてこれから調査をして把握をしていきたいと、そのように思います。

○議長（三木康弘君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） ただいま総務部長がご答弁いたしましたように、公共施設のうち教育委員会が管理してる建物施設についてご答弁申し上げます。

学校教育施設につきましては、幼稚園が10園、うち1園は休園いたしております。小学校11校のうち1校についても休校をいたしております。中学校4校の計25施設がございます。社会教育施設につきましては、公民館が11館、図書館4館、教育集会所13施設の計28施設がございます。また、社会体育施設につきましては10施設で、合わせますと63施設を管理いたしております。

ただいまご質問にもありましたように、学校教育施設につきましては第3次徳島県地震防災緊急事業5カ年計画を策定いたしまして、本年度から耐震補強でありますとか老朽化施設改造工事を実施いたしております。社会教育施設及び社会体育施設の38施設のうち昭和56年以前に建築された建築物につきましては、公民館が7館、図書館1館、教育集会所が13施設、体育施設につきましては1施設の計22施設がございます。この22の施設につきましては今後、耐震診断を行う必要はございますが、ただ施設によりまして利用状況に相当な差がございます。そういったことを考えながら、耐震補強等につきましては教育施設検討委員会で協議をお願いいたしまして、それぞれ対応を考えたいというふう



に考えております。

以上、ご答弁といたします。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 橋梁等公共物の維持管理、調査についてのご質問にお答えをいたしたいと思えます。

先般、事故が先ほども申し上げましたとおりあったわけでございます。その事故の翌日であります11月16日、落橋に伴いまして市内にかかる橋梁箇所を緊急点検をいたしました。方法につきましては、産業建設部ほとんどの職員で市内を調査したわけでございます。方法につきましては、目視によって実施をいたしました。その結果、コンクリート橋では、コンクリートが披瀝し鉄筋が露出している箇所、ほっから遊離石灰が出ている橋梁が部分的にあったわけでございます。次に、H鋼橋では、けた部分の腐食が進んでいるものも見受けられたわけでございます。今すぐ対応しなければならないという判断をした橋梁につきましては、昭和20年代、30年代の橋を中心にして今回は調査したわけでございますが、1カ所ございました。その箇所につきましては、ほとんど人が通らない、車も通らないような状況ではあったわけでございますが、即日全面通行止めをいたしまして対応をいたしております。これ以外の橋梁につきましては先般、9月議会にも議員からのご質問もあったわけでございますが、答弁をいたしておりますとおり、本年度以降に専門家による点検を実施しいたしまして補修計画を立てていきたいと、そのように考えております。

阿波市内の橋梁数、614橋あるわけでございますが、15メートル以上の橋梁109橋でございます。架設年度が確認できている橋梁で30年以上経過している橋が45橋存在をするわけでございます。高齢化する橋梁の増大に対応するためにも予防的な修繕計画、必要不可欠であると考えております。国土交通省が創設をいたしております長寿命化修繕計画策定事業、これによりまして今後対応をしまいたいと、そのように考えております。なお、この国庫補助の対象は20メートル以上の橋梁と。計画策定のみでございまして、20メートル未満の計画策定及び点検は市単独事業となるわけでございます。今後におきましては、年次的に補修、修繕計画を立てまして推進を図っていききたいと、そのように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三木康弘君） 森本節弘君。

○1番（森本節弘君） 大体わかりました。ほとんどが調べられてないのが実態のように思われます。ただ、事故、どこで起こるかかわからないという部分が多いと思うんですけども、今ちょっと質問、もう一つ聞きたいところは、現在、建設部で管理部もあると思うんです。補修の方、補修に使われる予算とかもとられて、そこでかなり1年間のを立てて補修したり、補修が主になるんですけど、建設課は多少持たれとうようなんで、総務部の方もそういうふうなお金を用意し、教育委員会の方も幾らかそういう補修部分では持たれとると思うんですが、そういう予算は、今現在どのぐらいの予算を見てどういうふうな施行をやらせとるかちょっとお伺いしたいです。すると、実際今の部分では台帳みたいなものがないんで、どれだけのをしていくかって計画もできないと思うんですけども、そういうふうな部分で計画をこれからやっっていこうとしているのか、またどういうふうな予算が必要なのかという、お金が必要なのかということ踏まえた中で、やはりちょっとそういう点を3部長にお聞きしたいんですが、改めてご答弁をお願いします。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 森本議員の再問にお答え申し上げます。

予算面についてですが、先ほども申し上げましたようにそれぞれの部署で修繕費程度と申しますか、例えば50万円とかそういうレベルで修繕費を予算措置しておるわけですが、ただこの修繕の中で高額になる場合、そういう箇所もあります。予算のヒアリングの中でいろいろ相談をするわけですが、なかなか要求のあった箇所について予算をつけて修繕していくというのが非常に厳しいところがありますが、どうしても緊急で即対応しなければいけないというようなものであれば財政の方としても予算づけをして、安心・安全と申しますか、そういったことに対応していきたいと思えます。

以上です。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 市道、排水路等の老朽化による修繕をどうしておるかというご質問でございます。

まず、市道につきましては、コンクリート擁壁、ブロック擁壁、石積み擁壁、保壁、側溝、舗装等さまざまな構造物があるわけでございます。古い構造物につきましては、特に昨今、劣化が進み通行に支障を来しておるのが現状であります。建設課及び管理課職員が市道を通行する、日常的にということでございますが、目立って老朽化が進んでおる、そういう部分を確認をいたしまして即修繕をしておる。また、それ以外にも市民の皆さんか

ら通報があるわけですが、現場を把握いたしまして対応をいたしております。大規模な修繕箇所につきましては建設課の方で、簡易的な補修につきましては管理課の方で対応をいたしております。舗装につきましては、特に最近車の大型化によりまして舗装の損傷がひどいと、修繕をしてもすぐに悪くなる傾向があるというふうなこともありました。幹線道につきましては舗装厚の検討も必要になってきていると、そういうふうに思われておるわけですが。

次に、側溝についてでございますが、側溝の上の部分が破損をしておる、またふたが割れ、音のしているところが数多く見受けられるわけでございます。今後におきましては、修繕につきましては財政事情の厳しい中ではございますが、特に修繕が必要な箇所から順次修繕をしていきたいと、そのように考えております。

ちなみに、平成19年度予算では、道路維持修繕予算で4,300万円お認めをいただいております。特に道路、河川、交通安全施設等々の修繕費に使っていると、そういうことでございます。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） ただいま総務部長がご答弁申し上げましたように、各施設30万円から50万円程度の修繕費は議決をいただいておりますが、その予算の範囲内で危険な箇所につきましては早急に対応するというようなことで現在対応をいたしております。ただ、多大な費用が生じる場合につきましてはその都度予算要求を行っておりますが、財政事情等が非常に厳しいものがございますので、その中でも特に危険なところから順次行うというようにいたしております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 森本節弘君。

○1番（森本節弘君） ちょっと今回質問が1つになったんであれなんですけど、3部署の部長の話を聞いてますとどうしても予算がないということで、阿波市の財政も厳しいんですが今回の事故を教訓にちょっと全体的な旧4町の公共施設また道路とかというのを、早い時期の管理調査をまず進めて、その中で的確に予算づけしていただけたらと。事故が起きたから、今回橋なんですけど、どちらの橋でもないような、香川県東かがわ市と、阿波市との話なんですけど、やはり事故が起きた後で対応するようなことばかりになっているように思います。

それと、今の答弁でもありますように、危ないところが見つければやるとか苦情が出ればやるとか事故が起こったらやるとか。聞くところによると、総務の方でも各部署で50万円とかそういうふうな部分でなかなか対応し切れんのではないかなと、二百幾らでしたか、ある公共施設。それから、教育委員会の方でもその都度30万円、50万円、これは随契みたいな格好で管理の方で出されよんでしょうし、4,300万円の建設課の方にしましても、旧町のときは大体各町でこのぐらいあったんじゃないかなと思います。

ほんで、やはり今も国の方でも長寿命化も言われとんですが、今一番大切なことと思うんですけど、新しい事業っていうのはなかなか進まないというか、庁舎問題も含めまして、旧の財政が厳しい町が合併しましたんで今あるものを大事にするということで、国の方もそういうふうな応援をしているようでございます。阿波市の方としましてもやはり早期に調査していただいて、投資に対して最も価値の高いサービスを提供すると。VFMの最大化とかよく言われるんですが、VFMというのはバリュー・フォー・マネーっていうんですか、投資に対して最も価値の高いサービスを提供する、そのためには事前の調査、それから先ほどの全協の中にもありましたように、それを調査して今度施行した場合の品質の管理、やはりそれが重点目標になってくると思いますので、そういうことに向けて予防、保全的な管理をお願いしたいなど。そういうふうな転換の時期に来ているんじゃないかなと思っております。社会資本の戦略的維持管理ということでやはり調査を早くやっていただいて、安全・安心な町、また環境を整備していただきたいなどと思っております。私ども志政クラブの方も前回の地震同様いろいろなところへ行きまして、やはり同じような、阿波市だけに限らず町、いろいろな悩みを持っています。やっぱり財政難ということで皆いろいろなことを考えとんですが、旧の公共施設とかそういうふうなものは必ず絶対めげる状態にあると思うんで、早く調査をしていただいて、急ぐところから計画的に直していただく、また改修、改善していただけるような、そういうふうな管理をお願いしたいなどと思まして今回の質問をさせていただきました。

市長の方の答弁聞いて予算をお願いしたいなどと思ってましたが3回目になりましたので、これで志政クラブ森本節弘、代表質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（三木康弘君） 以上で森本節弘君の代表質問が終わりました。

暫時休憩いたします。1時10分まで休憩をいたします。

午後0時07分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

事務連絡をいたしておきます。

月岡議員より早退の届け出がありましたので、報告をいたします。

それでは次に、飛翔阿部雅志君の代表質問を許可いたします。

阿部雅志君。

○11番（阿部雅志君） ただいま議長の許可をいただきましたので、11番阿部雅志、飛翔を代表いたしまして質問をいたします。

私、このたび教育行政2点についてお伺いをいたします。

まず1点目は、市内の学童の歯と健康についてですが、本年度、旧吉野町一条小学校が全日本歯科保健最優秀校に選ばれ、文部科学大臣賞を受賞されたと聞きました。そこで、いろいろお伺いしましたところ、10年ほど前から吉野町当時の保健衛生課主催による歯科保健指導が幼児、児童・生徒を対象に継続指導をされ、長年の取り組みが認められたと聞いております。この取り組みの成果は、10年前、吉野中学生は虫歯が3.3本あったと。そして、本年度0.9本と、全国平均から見て1.7本を大きく下回るようなすばらしい結果が出ております。ちなみに、阿波市は2.8本と全国平均を大きく上回るとのことです。

このようなすばらしい結果が出たのも、歯医者さんまた衛生士の方々の正しい歯磨きの指導により、幼児、児童・生徒が歯科保健への興味、関心が高まった結果ではないかと思われまます。ですが、来年度よりこの取り組みが廃止もしくは継続が未定ということをお伺いしております。将来の阿波市にとっても医療費軽減にもつながる、そのような思いがあるんですが、このすばらしい取り組みをぜひ継続をしていただきたいと思います。教育長におかれましてはどのようなお考えを持っておられますかお伺いをいたします。

○議長（三木康弘君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 阿部議員の代表質問にお答えいたします。

議員からもおっしゃっていただきましたが、一条小学校は全国にも数少ないすばらしい文部科学大臣表彰をいただいております。これも確かに1年、2年のことでなくて、過去10年間にわたっての歯磨き指導ということからその成果を得たと思っております。市内には幼稚園9園、小学校10校、中学校4校ございまして、それぞれの学校では歯に対する歯の衛生指導等行っているのはいます。しかしながら、吉野町で行っているやり方は個人指導

ということで、大変丁寧に指導をしていただいております。

こういった活動、教育活動、歯の衛生活動、これを今後続けられるかどうかというご質問でございましたが、私はこの歯の健康ということは一生非常に大事なことであるというふうに思っております。ですから、今後ともこういった方向で、今現在はそれぞれの学校では養護教諭が中心となって、担任を初め歯科衛生については指導していただいておりますけれども、吉野町で今行っておるような県の歯科衛生士の派遣ということでございますので、このことについてはできる限り前向きに考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 阿部雅志君。

○11番（阿部雅志君） ただいま教育長から前向きな取り組みをしていきたいと、このようにご答弁をいただきましたが、再度市長にお伺いをいたします。

このようなすばらしい取り組みを進めていくことは、阿波市の将来、歯科治療また生活習慣病、医療費の軽減などいろいろつながってくるのではないかと。この取り組みを続けるのは阿波市全体にとってすばらしい成果が出ると、このように思います。阿波市幼・小すべての学校に取り組んでいただきますようお願いをいたしたいと思いますが、市長におかれましてはどのようなお考えを持っておられるか、ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） ただいまの阿部議員の代表質問にお答えを申し上げます。

今、教育長からご答弁申し上げましたように、この歯のコンクールということは大変大事でございます。歯というのは一生使うものでございますので、この教育を徹底いたしまして一条小学校のことを広く阿波市全体に広めていきたいというふうに考えます。特にことし、一条小学校の姫田校長先生ともどもに立派なこの文部科学大臣表彰をいただいた表彰状を持ってきてくれました。私も見せていただきまして大きな感動を覚えたわけでございますが、多分来月11月号の広報阿波にも掲載がされまして、広く学童だけではなくして多くの市民の方にも歯についての知識というものをもう一度再点検して大事に使ってもらえるように、そんなことを努めていきたいと思います。先ほど教育長がご答弁を申し上げましたように県にもお願いをしまして、これらの制度がずっと続いていきますように努力をしたいと思います。今後とも変わらぬご指導をお願い申し上げまして、答弁いたします。

○議長（三木康弘君） 阿部雅志君。

○11番（阿部雅志君） ただいま市長の方から継続してやっていくことがすばらしい結果を生む、前向きに取り組んでいかれると。そのお答えをいただきましたので、今後ともひとつよろしく願いをいたします。

次に、食育についてですが、新聞に学校給食法が半世紀ぶりに大改正と記載されておりました。学校給食は成長著しい子供たちに不足がちな栄養を補うことを目的とされ、食糧事情の大きな変化により2005年に食育法が成立されたと。食育には、伝統、文化、また産業、非常に重要で、地元で昔から使われた食材、生産者との交流、生産現場での体験を通じて感謝と郷土への愛着を育てることが目的とうたわれております。また、だれが食材を育てているのか関心を持ち、食べ物を大切にするという意識が生まれる効果があると。

そこで、食育推進の中心となる栄養教師が本市市場中学校の給食センターの方へ在職をしておられますが、現在、本市においてどのような食育について取り組みがなされておるのか。

また、現在、学校給食、本市においては1日約3,000食余りつくられておると聞いております。本市全体で食べ残しがどれぐらいあるのか、教育長にお伺いいたします。

○議長（三木康弘君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 阿部議員の食育についてのご質問にお答えしたいと思います。

おととい、土曜日でしたが、鴨島保健所の主催により阿波市での食育についてのヘルシー弁当をつくるコンクールというのがございました。そして、その講演が女子栄養大学教授の武見ゆかり先生のご講演でございました。その講演の演題がこんな演題でございました。みんなのパワーで糖尿病死亡率ワーストワンから脱却しようと、こういうふうなタイトルで講演がなされました。今、議員からもおっしゃられましたが、平成17年に食育基本法ができて、その中でも子供の食育における保護者、家庭、教育関係者等の役割が書かれております。いろいろある中で最も大切なことは、一人一人が自分の問題として考えていくことが最も大事であるというふうなことでございます。しかしながら、小さい子供におきましては、大人のきちんとした指導が必要だと考えます。

今、日本の平均寿命は男子、女子とも世界のトップクラスにありますが、食生活による生活習慣病が増加するなど、若い女性の過度なダイエットも問題とされている中、食育ということにつきまして次のようなことを考えました。今、食生活、それは外食あるいは中

食と申しまして調理できたものをおうちへ買ってきて食べる中食、それから手づくり料理が少なくなっている今日、また家族全員で食事をする回数が減り、子供だけで食事をする家族が多くなって家族ばらばらに食事をするなど、また夜型の生活をする人もふえて、朝食を食べない人もふえております。食料品がたやすく手に入り、物を大切にしようとする心が失われつつあります。食事のときの作法や礼儀を知らない人がふえつつあるようにも思います。食事を楽しむためには、基本的なことは身につけさせる必要があると思います。また、古くから日本の豊かな食文化や各地に伝わる食材や料理が失われつつあるようにも思われます。そこで、学校で、家庭で、地域で行う食育は、食の楽しさや大切さを知り、栄養や体の健康について正しい知識を身につけて、農産物の生産や食品の製造や流通を体験しながら食文化や地域の食材や料理などを学び伝えていくことだと思っております。

そこで、食育ということで特に次のようなことを考えていく必要があると思います。1つは、食べ物を選ぶ力を育てたいと思います、食育という中で、自分の体にとって必要な食べ物をバランスよく食べているかどうかを判断できる力。2つ目は、食べ物の味がわかる力を育てていきたい。これは、食材そのものが持っている味やおいしさを正しい評価ができる力を育てていきたいと考えます。3つ目には、料理をする力を育てていきたい。指を使い、視覚、聴覚、味覚など五感を使いながら料理をつくることで、子供の想像力や集中力を養い、物事を計画的に進める能力が育っていくものと思われます。もう一つは、食べ物の命を感じる力を育てていきたいと思います。肉や魚、野菜など食材はすべて、といっても2つは、水と塩以外はすべて自然がはぐくんだ生命があります。食べ物を、命をいただいて生きていることへの感謝の心を育て、自然環境や食べ物を大切にすることを育てていきたいと、こういうふうを考えます。食育、それは今申し上げたようなことをしっかりと育てていく必要があると思っております。

そこで、議員のご指摘ございましたが、食育の推進については平成20年度、学校給食法が変わります。この中でもうたわれておりますけれども、今までは、現在は栄養の改善がほとんどでございましたけれども、20年度からは食の大切さや文化、栄養のバランスなどを学ぶ食育というふうに変換がされます。阿波市におきましても、阿波市の教育の目標の中に知育、徳育、体育、そして食育を加えて、しっかりと学校の方でも指導をしていただくようお願いしてございます。

また、栄養教諭のことでございますが、今現在、徳島県内には17名の栄養教諭が配置



されております。市場町給食センターに栄養教諭はおります。その栄養教諭は、小学校、中学校それぞれ学校を回って授業をしております。それは、食の大事さをしっかりと訴えていただいております。また、阿波市におきましても今後、阿波市食育推進委員会を設けてさらに食の大事さを推進していきたいというふうに考えます。

それから、議員のご質問でございました給食につきまして食べ残しはどれぐらいかということでございますけれども、はっきりしたデータは持ってはおりませんが、中学校の方は調査していただいております。中学校の方の残滓、食べ残しでございますけれども、平均しまして給食の量の約10%、1割ぐらいが平均して残っていると。また、小学校の方では、これもきちとしたデータはございませんけれども、どれぐらい残っているかというふうな問い合わせをしましたところ、大体は食べていますが献立、メニューによっては残すこともありますというふうにお答えをいただいております。

以上であったと思います。ご答弁とさせていただきます。

○議長（三木康弘君） 阿部雅志君。

○11番（阿部雅志君） ただいま教育長の方からいろいろな取り組みについてご説明をいただきましたが、それは手づくり料理が少ない、家庭の味が少しずつ減っている、そのようなことを感じたんですが。

また、食べ残しが少し、3,000食余り、日に日に毎日300食。これ給食つくるのに、調理にもお金、これ廃棄にもお金が恐らくかかると思うんで、もし食べ残しがなくなるような手だては何かお考えを持っておられるか、再度お伺いいたします。

○議長（三木康弘君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 食べ残しのことにつきましては、これなかなか難しいところがございます。小学生の場合と中学生の場合、そしてその日のメニューによっては確かに変化があります。ただ、学校におきましては、できるだけ食べるようには進めてはおります。しかしながら、なかなかこれといった手だてというか方法は難しいようでございます。ただ、言えますことは、給食の運営委員会がございまして、その中で生徒の要望とかによってメニューの立て直しというか、メニューについてはそういった残さないような方法で考えてはいただいております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 阿部雅志君。

○11番（阿部雅志君） 現在、中学校、学校では1学期に1回だけお弁当の日があると

お伺いしております。できたら、私思うんですが、月に1度ぐらいお弁当の日にしたら少しでも食べ残しが減るのではないかと。次世代を担う子供たちの健康に大きく左右される日々の食生活、これから栄養教員の方々と市、また学校と一丸となって食育になお一層取り組んでいただきまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（三木康弘君） これで飛翔阿部雅志君の代表質問を終了いたします。

次に、新政クラブ21 稲岡正一君の代表質問を許可いたします。

稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） それでは、議長の許可をいただきましたので、新政クラブ21 代表いたしまして質問をいたしたいと思います。

今回は2点に絞って質問をさせていただきたいと思います。

まず1点は、阿波病院から西条大橋までの問題、この点について質問をいたしたいと思っています。

これは再三再四質問いたしておりますがなかなか進まないということで、市長当初、就任されて阿波市の発展のための私の大きな任務の一つにそういう基礎づくりをしたいというような答弁をされておったのを非常に私も印象深く心に残っておりますが、しかし現実には市長だけの責任でなく、非常に国、県の財政事情が大きく変わってきて、なかなか新しい事業に取り組むということは困難な状態に立ち至っておるのではないかと思います。この問題につきましても、市場の当時から期成同盟会をつくる、あるいはまた合併になった阿波市におきましてもどうしても阿波病院から西条大橋までのバイパス的な役割でしていただきたいという話がありましたが、一向にその方向性すら現在見えてこないというのが現実でないかと思います。また、昨年、たしか500万円、500万円の、1,000万円ついておるといってお聞きしましたが、それも本当は500万円ついておったのが繰り延べしてしたから実際は1,000万円はついてないんですね、担当課に聞いてみたら。要するに、最初の500万円だけで、執行しなかったから次に次年度に繰り越したというようなことで、それは何か誤っておったというように担当課からお聞きしましたが。

およそ10キロ近く両方合わせたらあると思うんです、阿波病院前から西条大橋まででしたら。幅員が7メートルで、当初、前に質問したときに40万円ぐらい要としたら、大方10キロだったら40億円ぐらい要するというような大きな予算が要ることなんです、これも県の方もなかなか実際は新しい事業に今の県の財政事情からいったら取り組み

にくいんでないかというように思うんです。どういうふうにしたら少しでもこの事業を前に向いて進めるかといったら、特例債をどういうふうに有効的に使うかという市長の決断にかかっておるんでないかと私は思うんです。そうしないと、県の予算だけ当てにしても、なかなか取り組んでいただけないのが今の県の財政事情なりそういうことが言えるんでないかと思うんですが、特例債を有効的に使ってこういう道路整備をするのかしないのか、市長の決断に私はかかっておると思います。

今は市長もご存じのように、阿波市でいろんな事業をしておりますが、例えば西条大橋から吉野町につきましては、県道までのところもなかなか見通しが見つからない。鳴池線からごみの焼却場の方に向かっての用地は買収はされているのでないかというように思いますが、それとて西条大橋からこれ一本につながらなかったらなかなか道路としての機能が果たせないんじゃないかと思うんですが、それらも進んでおらないし、市場も同じですし、それぞれの阿波町も同じだと思うんですが、いろんな道路関係はなかなか予算という限られた財政の中で、県なんかもなかなか厳しいということで進んでいないのが現実でないかと思うんです。この大きな課題で残っておる道路関係だとか、あるいは新規の道路ですね、それらはこの特例債をどう使うかにかかっておるのではないかと私は思うんですが、市長はその点についてどのようにお考えなのか。それらを特例債を使ってでも整備しようというような前向きなお考えがあるのか、それともそれは使いにくいというようなお考えなのか、ご答弁を願えたらと思います。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） ただいま新政クラブ21の稲岡議員の代表質問にお答えをいたします。

今、ご質問いただきましたことにつきましては、私も旧町時代から何回かはそういうご要望もいただきまして、その都度県にも強く働きかけてまいりましたけれどもなかなか思うようにはならないということで、大変申しわけなく思っています。ただ、私は今までやっぱりできるだけ早くということで機会をつくってはお願いに行っていますけれども、基本的に県は一つずつ、一本ずつ仕上げていくというのを原則にしております。したがって、次から次へとあちらで少し、こちらで少しというわけにはいかないということで整理をしながら、というのは、ご承知のように県も非常に国からの配予算、地方交付税を減されてきて苦しい財政運営をしています。したがって、県単事業なんかはもうほとんどゼロに近いというわけでございます。そこで、交付金事業にでも格上げして何とかと言っ

てますけれども、手前のいわゆる県が手をつけた事業がまだ見通しが見つからないので、それをもう少し見通しをつけてそれから次にかかりたいということで、なかなか取り上げていただけないと、申しわけなく思っています。

ところで、特例債でどうということでございます。このことにつきましては以前もご答弁申し上げましたけれども、私はやはり新しい町の合併に伴う特例債ということではいけないかというふうにお話をしましたけれども、ご承知のようにあそこはもう既に県道として認められております。全部ではございませんけれども、中央橋までの間は県道ということで認めておりますので、県道に特例債というのはなじまないということもございましてなかなか思うようにはできないわけで、申しわけなく思っています。しかし、私は以前にも申し上げましたけれども、この道路は災害時、今は鳴門池田線が1本ございますが、これが分断されますとどうにもこうにもならないので、もう一本どうしても阿波市、この阿波と吉野までを結ぶ道路が必要ですよというふうにお願いをしております。県の方も、切り口を変えてきたなあ、そりゃあ考えないかんけれども今は銭がないというようなことで先送りとなっております。

ただ、ここで皆さんにお礼かたがたご報告したいわけでございますけれども、国土交通省の方から議会の皆様が道路の特定財源をそのまま延長してほしいというようなご要望の意見書を出してくれました。与党案でございますけれども、与党案は新聞に載ってましたように10年間暫定的に延ばしていこうというふうなことでございますが、これを通すには国会での議決が必要でございますので、これが通るか通らないかということはまだまだわからないわけでございますが、まずは与党の中にもこれはやはりこの際その税率を上乗せした分については、特定財源については10年という時限立法だからもとに戻そうよというご意見もあったようでございますけれども、皆様方の熱意が通じまして、とりあえず政府・与党の間ではこれは10年間延ばすという案が決定されました。これがもしも通らないということになりますと、私たちの阿波市だけでも年間で3億円ぐらいは減ってくるんじゃないかというふうな気もしております。大変心配をしておりますが、これからはぜひそういう必要性をしっかりと伝えまして、皆様のご意見が一日も早く実現ができるように努力をしたいと。特例債につきましては、これは適用は難しいということをご答弁といたしまして、以後は一生懸命に一日も早く何らかの方法でこれができることを私も頑張っていきたいと思っておりますので、稲岡さんを初め議員各位におかれましても格別の温かい力強いご支援を申し上げまして、答弁といたします。終わります。

○議長（三木康弘君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） 今、市長の方から答弁いただいたんですけど、そのくらいのこと言うだろうなあというように思っておりました。もちろんこれは市長だけの責任でなくて県の財政事情なり国の財政事情が大きく変わったということも原因の一つだろうとは思いますが、もう長いことなるのに一向に進んでないですよ、実際からいって。だから、もう希望しても無理なんかなあと。もうあかんのだったらあかんと言ってくれた方がまだすっきりするんですけど、いけるやらあかんやらわからんような、努力したらいけるのかなって言われるけど随分かかってしまって、本当は難しいような状態でないかと思うんです。

そこで、次の質問に入りたいんですが、たしかこの問題と絡んで現在、鳴門池田線から末広古田線、切幡に向かってのすばらしい道路が、2車線で両側に自歩道ができて、できると思うんです。あれは、地元でおった旧市場町時代の細川議員努力なされてきたと思うんです、もちろん地域の人の協力もいただいたと思うんですが。

この市長の前の答弁の中で、今の阿波病院から西条大橋のバイパスに結んだときに考えたらええっていうように、あれから以南の道ですね、末広古田線の大野島の地区の方に向かって以南の道なんですけど、したらっていうんですけど、今の話でしたらこれ何十年たってもなかなか見通し立たんと思うんです、あの堤防中段も今の状況でしたら。およそ10キロあるとしても、前の試算で7メートルの幅員で40万円ぐらいメートルに要したら40億円ぐらい要するというようなことで、現実性がないと思うんです。そうなってくると、せめて約900メートルぐらいだと思うんです、鳴門線から以南への大野島の方に向かっての道路がおよそ1キロに足りないと思うんです。あれだけでもせめて、あれは別に県なり国なりでなくて市がしようと思えばできることなんですけど、あれは市長、あれはしてくれるんでしょう。というのは、平成16年ですか、あれは市長ご存じだと思うんですが、旧市場町時代のときにぜひ以南への道を続けてほしいということで議会でも陳情書を出し採択をして、そして前向きにやっついこうというようなことで旧市場町時代のときは終わっとなんです、あれは。約300名近い方の署名をいただいて、地域の人はどうしてもそういう強い要望があるのであれば前向きに考えようということであのときたしかお答えをいただいたと思うんですが、その後合併になりましたから事情も随分変わってきたと思うんですが、今の状況の中でしたら堤防中段もなかなか現実性としては難しいということであれば、あの末広古田線の以南への道を、900メートルぐらいらしいですが、

何とかそれだけでもできたら。非常にあの地域は大型が入れないんです、全然。そういうふうを考えるんですが、市長、あれはどんなんでしょうか。もう300名の人の署名もあかんのでしょうかね。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 稲岡議員のこの道路行政に対する強い思いはよくわかります。しかしながら、私はやはり東西の線は少なくとも阿波と市場と土成、吉野、4町を結ぶ道路のことです。何とか、県に何回お願いしてでも東西をまずめどをつけたいと、この気持ちでございます。したがって、これができなければ南北の道をあの地区の人が使うだけではその投資効果というのも非常に少ないわけでございますので、一日も早く東西道路を完成をさせて、そしてその次には南北の道路を完成するというふうな順序でいきたいというふうに考えてますので、お気に召さない点はあるかと思いますがご了承をいただきたいと思っております。終わります。

○議長（三木康弘君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） 市長から再度答弁いただいたんですけど、お気に召す、召さないは別として、召さないことばかりでございます、はっきり言って。というのは市長、実際現実のないやつを、一つの夢を持たせて、それでも10キロのうち1メートルでも、あるいは法線決定でも前向きに進んでいるんだったら市長の言われるのも無理ないな、もう少し辛抱したらええのかなあと思うけど、海のものとも山のものとも今全然、市長、聞いておりますか。聞こえますか。優しくなりましたもんですよ、これほんまに。市長にぜひこっちが法線でも決定して県も取り組むというような姿勢ができてきたというんだったら、市長のおっしゃるのも僕よくわかりますよ、理解できますよ。しかし、今、実際現実問題としては本当に、今早急には難しいっていうのが現実でないのでしょうか。それだったら、この末広古田線の以南への道を、そんなに大きな金額がかかるもんでもないと思います、四、五億円あったらできると思うんです、恐らく、概算ですよ。それだったら、それだけでも市長、していただいたらどうですか。こっちのを待っていたらできんですよ、それは。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 稲岡議員の再問にお答えをいたします。

質問の途中でございますけれども、東西線につきまして全く進んでおらないということはありません。担当部長からこの最近の経過について報告をさせますので、よろしくお

願いいたします。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） ご質問にお答えをいたしたいと思います。

今も香美吉野線が一向に進んでいないというふうなご質問でございました。以前にも議員ご質問がございましてそのときも言ったと思うんですが、平成18年度に測量で500万円、平成19年度で用地で500万円、平成20年度にかけましてはまた工事予算ということで要望をしまっているわけでございます。特にこの王子前地区、今現在延長200メートルの区間でございますが、用地買収を終えまして20年度には工事着手というふうな内容で聞いております。少しずつではございますが工事はやっけていただいております。最近の景気が悪い、そういう事情等もあるわけでございます、少ない予算にしろ今後とも川島土木通じまして強く要望をしていきたいと、そのように考えております。

○議長（三木康弘君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） これは市の単独事業じゃないから、それは僕もよくわかっております。県の方に大きく依存する事業ですからこれ以上言っても仕方はないと思うんですが、ぜひそれも今部長お答えいただきましたが、実際現実にどこをしておるのか、これは2年も前から言ってきましたね、500万円ついてこうだっていうのは、たしか。測量どこをしてどこを工事にかかるかというのはわかりませんが、恐らく部長がおっしゃるんですから県の方も確認とっているだろうけど、500万円ていってもほらわずかで、なかなか目には見えんですよね、測量なんかはしたところで。それでもいいんですよ、かかるという姿勢があって前向いて行ったらありがたいことなんです、なかなか難しいなあというように思うんですが、これ以上市長に言うても同じ答えばかりが恐らく返ってくると思うんで、特例債の使い方をもう一回工夫して、県なんかもこれ厳しいというのはわかっていますから、何かいい方法でそういうもろもろの、この末広古田線だけでなく残ってる大きなそれぞれの懸案の事業ありますよね、吉野にもあるし市場にもあるし阿波町でも土成でもあると思うんですが、それらを何とか少しでも前向いて進むようにそういうな活用方法を私は積極的に考えられたらいいんじゃないかということをお願いしておいて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（三木康弘君） 以上で新政クラブ21稲岡正一君の代表質問が終わりました。

暫時休憩をいたします。

午後1時50分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、4番笠井高章君の一般質問を許可します。

笠井高章君。

○4番（笠井高章君） 4番笠井高章でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

私は、阿波市総合庁舎建設について4点、歳入歳出の収支について、起債発行残高について、既存行政施設について、阿波市の将来人口についてと、既存公共施設の改修、改築計画についてを1点、教育関係施設について、よろしくお願いたします。第1問の阿波市総合庁舎建設について。

6月議会において同僚議員が庁舎建設について質問し、また後日開催された庁舎特別委員会で、市長は庁舎は建設し、用地候補地については年度内に決定したいとの答弁がありました。私は阿波市総合庁舎建設について関係する次の点について質問いたします。

第1、歳入歳出の収支について。新庁舎建設予定までの歳入と歳出の収支バランスについて。集中改革プランで計画された行財政改革第1次阿波総合計画の阿波未来プランを計画実行していく上で、合併特例債の発行期限である平成26年までの歳入歳出の年度別収支をどのように予想をしているのかお聞きいたします。1点ずつご答弁よろしくお願いたします。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 笠井議員のご質問にお答えをいたしたいと思ます。

1点目の歳入と歳出の収支についてでございますが、平成19年度から平成26年度までを予定しております。その予想をしております数字を申し上げたいと思ます。まず、この歳入総額から歳出総額を差し引いたものを形式収支と申します。それで申し上げたいと思ます。

平成19年度では、歳入総額が211億7,600万円、歳出総額が206億9,100万円、収支としまして4億8,500万円。平成20年度では、歳入総額が182億800万円、歳出総額が177億900万円、収支としまして4億9,900万円予想をしております。平成21年度では、歳入総額が178億1,500万円、歳出総額が173億2,000万円、収支として4億9,500万円。平成22年度では、歳入総額が17



4億7,400万円、歳出総額が170億2,200万円、収支として4億5,200万円。平成23年度では、歳入総額が172億円、歳出総額として167億2,400万円、収支として4億7,600万円。24年度では、歳入総額が164億8,800万円、歳出総額として160億6,900万円、収支として4億1,900万円。平成25年度では、歳入総額が173億5,800万円、歳出総額が168億5,900万円、収支が4億9,900万円。26年度では、歳入総額が173億6,300万円、歳出総額が168億8,000万円、収支が4億8,300万円。

以上、現時点ではこのように予想しております。

以上です。

○議長（三木康弘君） 質問の前に休憩いたします。

午後2時08分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

笠井高章君。

○4番（笠井高章君） 2点目、起債発行残高について。合併時の平成17年4月時点の旧町別起債残高は幾らで、阿波市に引き継がれているのは、また引き継がれた基金は幾らか。起債発行残高は、平成19年度末の残高は幾らを見込んでいるのか。そのうち起債発行に有利と言われている交付税算入措置など記載金額は幾らか、発行金額は幾らか。合併してからの各年度の交付税に算入された金額は幾らになるのか。今後、合併特例債を計画どおりに発行した場合に、各年度の算入金額が幾らになるかお聞きしたい。

3点目、既存行政施設について。平成の大合併により17年4月に阿波市が誕生し、現在の本庁、市場支所、土成支所、吉野支所方式の行政施設の運用の中で、地域住民に密着した行政施設の有効利用がなされていると思われるが、新庁舎を建設した場合、既存施設はどのようにするのか。現在使用している本庁、支所の敷地面積、建築面積は借地面積を含めて幾らぐらいになるのか。また、この施設を解体した場合は、その費用はどのぐらい必要があるか質問いたします。

4点目、阿波市の将来人口について。本市において市民人口は合併時期と、17年4月と19年度4月現在ではどのようになっているのかお尋ねします。また、出生と死亡者の各年度別が幾らになっているのか、そしてそのことから少子・高齢化に伴う10年後の阿波市の将来人口と高齢比率はどのような程度に予想をしているのか。本市においても少

子・高齢化が進む中で市民の便利性を第一に考えるならば、公共機関を全くないと言っても過言でない本市においては、支所等を廃止せずに各地域の総合窓口として住民の便利性を図るために残し、活用を図るべきではないかとお聞きいたします。答弁のほど、よろしくをお願いします。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 笠井議員の2点目の起債発行残高についてというご質問でございますが、ご答弁申し上げます。

平成17年4月の合併時点での旧町別の起債残高ですが、旧町別に申し上げますと、吉野町で33億5,000万円、土成町で43億600万円、市場町で53億8,800万円、阿波町で46億6,200万円、計で177億600万円となっております。基金についてですが、吉野町で10億5,400万円、土成町で12億4,500万円、市場町で4億5,700万円、阿波町で4億3,800万円、計で31億9,400万円。この金額が阿波市に引き継いだものであります。

また、平成19年度末の起債発行の見込みでございますが、現在見込んでおりますのは201億6,800万円。この中で交付税算入とされますのが、185億4,600万円と見込んでおります。

また、合併後の各年度の交付税に算入された金額でございますが、直接阿波市が起債発行したものに限定して申し上げたいと思います。平成17年度では約11億2,100万円、18年度では10億9,400万円、19年度では約11億4,000万円と見込んでおります。

また、現時点で予想されます合併特例債等発行した場合の各年度別の交付税の算入額について申し上げますと、平成20年度から26年度まで申し上げます。20年度では約12億2,500万円、21年度で12億6,900万円、22年度では14億7,400万円、23年度では15億4,800万円、24年度では15億9,500万円、25年度で16億8,200万円、26年度で17億3,300万円。すべて約でございますが、予想をいたしております。

それから、3点目の既存の行政施設についてでございますが、阿波市の本庁、各支所につきましては昭和56年以前に建築されており、耐震等現在の建築基準法では基準を満たしていない建物となっております。また、新庁舎建設については、合併特例債が財源とできるのは平成26年度までとなっております、建設が急務と考えております。新庁舎建設後の

現在の各庁舎につきましては、基本的には廃止と考えていますが、さまざまな意見があります。今後議会と協議しながら検討していきたいと思っています。

なお、現在使用している本庁、各支所の面積につきまして申し上げます。本庁、この阿波市役所ですが、敷地面積が9,465平米、うち借地が1,440平米、建物の延べ面積は3,599平米となっています。市場支所につきましては敷地面積が7,813平米、うち借地が1,620平米、建物の延べ面積が2,020平米となっております。また、土成支所では敷地面積が9,187平米、建物の延べ面積は1,606平米、吉野支所では敷地面積が6,937平米、うち借地が1,799平米、建物の延べ面積が988平米となっております。合計で申し上げますと、建物の延べ面積は8,213平米、敷地面積が3万3,402平米、うち借地が4,859平米となっております。

また、本庁、各支所の解体した場合の費用につきましては、概算でございますが、1億8,000万円ほどと予想をいたしております。

それから、4点目の阿波市の将来人口についてでございますが、住民基本台帳の年報を参考にいたしております。阿波市の人口につきましては平成17年4月の時点では4万3,116、平成18年4月では4万2,775人、19年4月では4万2,421人となっています。

また、各年度の出生死亡数は、17年度で出生数が258人、死亡者数は535人、18年度では出生数が278人、死亡者数が511人となっています。

また、将来人口・高齢者率につきましては、国立人口問題研究所将来推計人口を参考といたしまして、平成27年には人口が3万9,608人、高齢者率は30.5%となっています。

なお、本市においては、阿波市総合計画の中で魅力ある定住、交流基盤の整備や快適で安全、安心な生活環境の整備、福祉、教育の充実等により人口減少に歯どめをかけ、平成28年度の総人口の目標を4万1,000人と高齢者率33%に設定をしておるところでございます。

少子・高齢化が進む中での庁舎建設ですが、現在使用している各庁舎については非常に老朽化が激しい建物もあります。平成26年度までに新庁舎を建設するというような特例債が財源として利用でき、財政負担の軽減につながると思います。

以上、答弁といたします。

○議長（三木康弘君） 笠井高章君。

○4番（笠井高章君） 第3点目の既存行政施設についての再問をいたします。

新庁舎を建設した場合、特例債をすることになるとか、特例債の金額と自主財源の金額はいかほどになるかお伺いします。

また、新庁舎をしない場合、既存の本庁、支所の耐震化費用は幾らになるか、必要かお聞きいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 笠井議員のご再問にご答弁申し上げたいと思います。

まず、庁舎を建設した場合ということですが、特例債、一般財源のお話でございますが、現在庁内の庁舎検討委員会を立ち上げております。その中でもいろいろとそういった資料を作成しまして今協議中ではありますが、現在シミュレーションとして3パターンを想定をして、そういった財源の振り分けとございますか、それを現在研究しているところでありますが、それを申し上げますと、45億円の場合、特例債が25億円、合併補助金が4億円、基金として5億円、一般財源が11億円必要になるということです。それから、40億円にした場合、これも特例債が25億円、合併補助金として4億円、基金として5億円、一般財源として6億円必要となることとなります。また、35億円で想定した場合には特例債が25億円、合併補助金が4億円、基金が5億円、一般財源が1億円と、こういった3パターンのシミュレーションを現在出しているところであります。

また、庁舎を建設しない場合ということですが、庁舎を耐震改修する費用につきましては、老朽化が進んでおります吉野、土成庁舎を解体し、現在支所として機能している面積を、例えば平家建てで確保する、また阿波、市場庁舎の耐震工事、エレベーターの設置、防水工事等で概算の事業費でございますが、12億円程度必要かと考えております。この12億円につきましてはすべて一般財源と、そういうことになろうかと思っております。

以上です。

○議長（三木康弘君） 笠井高章君。

○4番（笠井高章君） ありがとうございます。4点目の再問をいたします。

私はこのことから国において近い将来道州制を視野に置いた市町村の再編成計画があるように聞いているが、本市においては交付税の減少、財政支出の増加が見込まれている中、少子・高齢化による人口減少を考慮するならば、新庁舎の計画は合併協議の時点と大きく変わっていると思われる。また、多くの市民からは新庁舎は要らないという声が数多く寄せられています。この際、建設計画を再度慎重に考え、阿波市の将来展望を踏まえ、

他市のように新庁舎計画の是非について、もう一度外部の意見を聞き、判断する考えは市長にあるのかお聞きしたい。よろしくお願ひします。

○議長（三木康弘君） 笠井議員に申し上げます。庁舎建設関係についても質問はよろしいか。

○4番（笠井高章君） もうこれで終わりです。

○議長（三木康弘君） はい。

それでは、小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 笠井議員の質問にお答えを申し上げます。

今庁舎建設について第三者の意見を聞く、そんな会でも考えとんかということですが、今のところそれは考えておりません。ただ、これからはそういうことも視野に入れてしなければならないと思いますが、今私たちの市役所の内部で野崎副市長をチーフにいたしまして庁舎問題の検討委員会を集中的に行って、いろいろな角度から検討していただいておりますので、そこらの意見も十分参考にしながら今後どうあるべきかということにつきまして考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 笠井高章君。

○4番（笠井高章君） ありがとうございます。今後とも調査のほどよろしくお願ひします。

次に、教育関係施設について、現在進められている学校教育施設の耐震化補強計画のほかには市内に体育館、幼稚園、社会教育施設が数多くありますが、これらの施設について改修や改築、耐震計画箇所はどのぐらいあるのか。その金額はどのぐらい見込まれているのかお聞きしたい。

○議長（三木康弘君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 笠井議員のご質問にお答えいたします。

教育委員会では第3次徳島県地震防災緊急事業5カ年計画、平成18年から22年の中で作成いたしてございまして、今現在12校の学校教育施設の耐震補強及び老朽施設改造工事を本年度から実施いたしてございます。この12校のほか教育委員会では管理してございまして教育施設はたくさんございまして。幼稚園が10園、このうち1園は休園でございまして。社会教育施設は公民館11館、これはもう分館も含めてございまして。図書館4館、教育集会所13施設、社会体育施設が10施設、計48の施設がございまして。この48施設のうち

建築基準法で定められています耐震調査が必要な昭和56年以前に建築された建物は、幼稚園が1園、公民館が7館、それから図書館が1館、教育集会所が13施設、体育施設が1です。合計しまして、48施設のうち23施設が耐震診断を必要とされております。このうちで幼稚園1園は診断が終了しております。

今後、こういった施設につきまして耐震診断を行う必要があります。ご質問の耐震補強等に要する費用につきましては、今現在のところ積算しておりません。相当費用がかかるものと思われまます。なお、この各施設とも老朽化いたしております、利用状況、また財政状況等を勘案しながら耐震補強をするか、あるいは閉鎖の方向を考えるか、今後教育施設検討委員会でよく検討して方向を定めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 笠井高章君。

○4番（笠井高章君） 再問いたします。

また、この中でどの施設が特例債で賄えるのか。一般財源しか利用できないのはどれかお尋ねいたします。

○議長（三木康弘君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 再問にお答えします。

教育委員会で今申し上げました施設につきましては特例債は使うことができません。合併特例債は合併することによって起こる事業等に活用できることであります。先ほど申しました学校、今現在12校補強等考え進行しておりますけれども、この学校についても合併特例債は使うことはできません。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 笠井高章君。

○4番（笠井高章君） ありがとうございます。私はこれで一般質問を終わります。

○議長（三木康弘君） 以上で4番笠井高章君の一般質問が終了いたしました。

次に、18番出口治男君の一般質問を許可いたします。

出口治男君。

○18番（出口治男君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

まず第1点目、県、国の出先機関の誘致についてを一般質問いたします。

阿波市になり3年が来ようとしています。阿波市には県、国の出先機関は警察署だけと

思います。徳島県として国、県の出先機関が複数ある市ばかりでございます。国、県に働きかけ、出先機関を誘致すべきと思います。例えば、吉野川警察署と阿波市は統合するよううわさも立っておりました。阿波市には四国高速自動車道の徳島道が通り、土成インターもございます。昨今の現状を見ますと、車社会で高速交通時代を迎えています。交通事故も多発し、また凶悪犯罪も多発をし、広域化もしております。警察署が統合するのであれば、ぜひ阿波市に誘致すべきと思います。市長のご所見をお伺いいたします。

また、財政的な将来のことを考えますと、少々唐突とは思いますが、交付税措置のある自衛隊等々も考えてはどうか、市長のご所見をお伺いいたします。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 出口議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

警察署のことでございますが、現在の状況をちょっとお聞きしてございますので、それをご説明いたしたいと思います。

県警察では平成17年2月に警察署等再編整備計画を作成し、その中で阿波署と吉野川署の統合計画が盛り込まれていますが、その内容につきましては、耐震構造上の問題、現場体制の強化のため、両署を統合するというものであるようですが、その時期は明示されていないと承知をいたしております。しかし、徳島県の財政事情が厳しくなり、今後とも検討を要する問題であることから、現時点では統合時期、建築場所など未定の状況であります。今後は統合に向けての情報等を十分に注意しながら積極的に誘致に向けて取り組んでいきたいと考えます。議員各位のご協力、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。答弁といたします。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 出口議員のご質問にお答え申し上げます。

なるほど時期にかなったご意見だなというふうに感じておりますけれども、ご承知のように、徳島県内では既に小松島の隣、和田島の方に自衛隊が誘致されると、もう用地も買収しております。そういうこともございまして、非常に難しんじゃないかとは思いますが、那賀川に用地を今用地買収の交渉を始めておるということを聞いてますので、これは非常に難しいかなと思っています。当初はお隣の高知県の方に誘致ということでございましたけれども、ある日突然徳島にということになったわけでございまして、なかなか誘致ばかりで難しいものがあると思いますが、またそういうことを関係機関にも申し出まして、できるかできないかわかりませんが、私たちの意向は十分伝えてまいりたいと

いうふうを考えてます。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 出口治男君。

○18番（出口治男君） 徳島県の市の中で国、県の出先機関が複数ないのは阿波市だけでございます。警察署がもし吉野川市にでも行けば、阿波市には国、県の出先機関は一つもなしになります。情報をキャッチしながら統合するのであれば、寺井、丸若両県議とも協議しながら阿波市に来るよう協力に要請すべきでございます。市長のリーダーシップを期待をしておきます。この件はこれで終わります。

続きまして、高速道路の整備促進についてを質問いたします。

道路特定財源は10年間は道路整備に野党、与党を問わず使うと報道されております。この機会に四国高速自動車道の徳島道、高松道間にジャンクションの設置要望、陳情についてをお伺いいたします。

現在鳴門インターから徳島インター間が計画、また県内へ延伸も計画されております。しかし、板野町の犬伏あたりで高松、徳島道の距離は、これは1キロもないと思います。そこにジャンクションができますと、鳴門インターへ行くには最短で大変便利でございます。鳴門徳島間が開通して、板野ジャンクションがなくても徳島鳴門間は通らず、板野から高松道に乗り入れします。ぜひジャンクションは必要でございます。川之江から鳴門インター間の高松道は弓なりでございます。板野町の犬伏付近でジャンクションができますと、川之江から鳴門まではほぼ一直線でございます。板野にジャンクションができますと、高知道、松山道から徳島道に乗り入れをしたいと思います。通行量もふえ、2車線化になると思います。

そこで、市長にお願いをいたします。阿波市より西の市町に小笠原市長がリーダーシップをとっていただき、公社に阿波市より西の市町ともどもジャンクション設置の陳情をされますよう要望いたします。市長のご所見をお伺いをいたします。

その前に、市長にちょっとこれを見ていただきたいと思います。高松道は本当にこれ弓なりのコースです。徳島道は川之江から鳴門まで一直線です。ひとつそれを考慮にして答弁のほどよろしくお伺いいたします。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 出口議員の一般質問にお答えをいたしたいと思っております。

高松自動車道と徳島自動車道との間を接続するジャンクションについて阿波市以西の市



町村と合同で協議して公団等に陳情してはどうかとのご質問でございますが、平成14年7月に鳴門インターチェンジから板野インターチェンジの間が開通をいたしました。これによりまして、神戸、淡路、鳴門自動車道と接続をいたしまして大変便利になったわけでございます。西部には徳島自動車道と高松自動車道へは川之江ジャンクションが設置をされております。この東部地域におきましては、それは設置がされておられません。徳島自動車道から京阪神方面へ行くには一たんインターをおりまして、板野インターもしくは鳴門インターに乗り継がなければなりません。時間のロス等もあり、不便を来しております。徳島自動車道と高松道を結ぶ最短コースは、先ほど議員おっしゃられました板野町犬伏から板野インター付近、それからまたは藍住インターと板野インター付近を結ぶ最短コースが考えられるわけでございます。

阿波市は徳島自動車道4車線化促進期成同盟会、県下17市町村が加盟をいたしておりますが、毎年総会等開催されまして、要望行動を行っておるところでございます。平成19年度の要望活動といたしましては、譲り車線の完成、それから4車線化促進、ETCの利用促進に関する要望活動が採択をされております。西日本高速道路四国支社徳島管理事務所への要望が計画をされております。この期成同盟会には副会長であります阿波市長も選任をされておるわけでございます。同盟会の要望活動の中にこの案件等を加えていただきまして今後協議をしていただけるようお願いをしていきたいと、そのように考えております。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 出口議員の質問にお答え申し上げます。

今部長が答弁申し上げたとおりでございます。私もこの期成同盟会の末席に名前を連ねております。そういう機会がたびたびございますので、そういうことを十分伝えまして、私もやはり今のような迂回するんではむだだというふうに感じておりますので、それが実現ができるように努力をしてみたいと思いますので、議員各位におかれましても格別のご支援をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 出口治男君。

○18番（出口治男君） 板野町の犬伏あたりで徳島道、高松道間のジャンクションができますと、鳴門、阪神方面へ行くのが本当に便利でございます。4車線化促進協議会もできておるようでございますが、ジャンクションができますと、4車線化は即成ると思いま

す。ひとつ市長のリーダーシップを期待をいたしております。これ要望事項なので、これで終わります。

次に3点目、平成18年度の一般会計、特別会計の不納欠損額と収入未済額と今後の対応についてを質問をいたします。

18年度決算より一般会計で3,500万円、不納欠損額がね。それから、特別会計で3,716万円、計で7,218万9,795円。これと収入未済額、これが一般会計で4億3,926万7,726円、特別会計4億2,567万2,268円、計8億6,493万9,994円。不納欠損額は7,200万円、それと収入できていない金額は大方8億6,500万円近い金額がございます。このような状況が今後毎年続いたら、これは大変なことになります。ほとんどの人は苦勞して納税義務に努力をしております。各担当者の不納欠損額、また収入未済額、その今後の取り組みについてを質問いたします。各担当者、よろしくお願いを申し上げます。

それと、副市長、市税収納対策検討委員会の今後の取り組みについて、各担当者のご所見をお伺いをいたします。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 出口議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

今議員の方から一般会計、特別会計、それぞれ不納欠損額、収入未済額の金額が申されました。そのとおりであります。それぞれ部ごとに関係するものについて申し上げて、その後今後の対応ということでご答弁させていただきたいと思っております。

まず、総務部に関係する分につきましては、CAテレビの分がありますが、CAテレビの不納欠損額、これは決算額で申し上げますと、28万8,000円不納欠損、収入未済額が471万5,350円となっております。

それから、今後の対応ということでございますが、情報課では常時過去の未納者への催告など、使用料の完納に向けた取り組みをしております。これまでの納付相談や訪宅、集金等に加え、未納者の把握と内容洗い出しに努め、新設備への移行時には完納が条件であることなどを周知するとともに督促通知のほかに文字放送、広報紙などにより徹底した周知に努めており、負担の公平性と財源確保の観点から徴収の徹底を図るよう努めているところであります。

未納使用料の収納の取り組みについてでございますが、加入者に何らかの事情があり納付されない場合は、口座振替の場合は翌月納付時に合わせて再振替を実施させていただい

ています。その他の未納者に対しては督促などを行うとともに電話での周知と納付依頼、また必要に応じて戸別訪問による徴収を行っています。

今後につきましては、土成と市場エリアは現在新しいCAテレビ事業が実施中でありま  
す。新しい阿波市ケーブルネットワークの工事の実施とともに未納者への納付の案内を実  
施しており、今後もより一層の説明と収納に努めていきたいと思ひます。

なお、阿波、吉野町の新設整備エリアでは、3カ月以上の未納者に対して条例の定め  
に従い、既にテレビ放送を停止措置を実施しております。現在9人、9件停止をしておりま  
す。今後も催告や訪問などにより使用料の完納に向けた努力をしてまいります。20年度  
以降は阿波市全域で整備が完了しますので、全域でこの停止措置を実施していきたいと思  
っております。

以上です。

○議長（三木康弘君） 洙田市民部長。

○市民部長（洙田藤男君） 出口議員の不納欠損と未収金について市民部税務関係につ  
いてお答えをいたします。

まず、市民税につきましては、不納欠損額784万5,228円、収入未済額が6,5  
23万7,945円。次に、固定資産税では、不納欠損額2,400万9,054円、収  
入未済額2億5,330万9,191円。軽自動車税では、不納欠損額204万8,60  
0円、収入未済額1,833万500円。それと、特別会計では、国民健康保険税不納欠  
損額2,098万1,463円、収入未済額2億3,474万378円となっております。

それで、今後の対応といたしましては、収納率の向上、また滞納額の削減は市財政の運  
営及び税等の公平性の確保にとって極めて重大な要素であり、阿波市といたしましては累  
積滞納者に係る対応策として平成18年1月より阿波市市税等収納率向上対策本部を設  
置しております。また、18年度からは大口滞納者につきましては徳島県滞納整理機構に移  
管をしております。18年30件、19年にも30件を移管をしております。また、移管  
の前段に移管予告催告書を442件に送付をいたしました。その結果、アナウンス効果に  
より滞納者の自主的な納付（分納も含む）でございますが、50件が収納されることとな  
っております。

また、今年度より県税務職員と市の税務職員による住民税を中心とした滞納整理処分1  
12件について実施し、滞納者に財産がある場合は財産の差し押さえ等を行っております。

す。処分する財産のない者、また滞納者の住所の不明の者と一定の状況にある者につきましては、滞納処分の執行停止を行いながら公正、厳正な滞納整理体制の確立を目指し、今後とも頑張っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 市営住宅の使用料につきまして、平成18年度の収納状況につきましてご報告を申し上げたいと思います。

収入未済額につきましては、現年度分では2,228万1,100円、それから過年度分につきましては6,569万430円となっております。徴収収納率につきましては、現年度分で76%、それから過年度分におきましては10.3%とかなり悪い状況でございます。

滞納者の徴収につきまして、最初は督促、それから催告書の送付によりまして納入依頼をいたしております。特に、長期滞納者につきましては呼び出しをいたしまして、納付相談を実施をいたしております。

未納の原因につきましては、やはり不況、それから失業、納付おくれ等がさまざまな理由があるわけですが、特に過年度分の収納がだんだん難しくなっているというふうな現状でございます。

今後におきましては、訪問徴収等随時に行っておるわけですが、収納率を向上させるためにも今後回数をふやしまして、連帯保証人まで踏み込んだ徴収を行っていききたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 失礼します。私の方から保育料と介護保険料についてご答弁いたします。

保育料の不納欠損額については、18年度19万9,100円、収入未済額が684万400円でございます。調定額1億4,095万6,000円、収入済額が1億3,411万5,600円で、収納率95.2%でございます。19年度につきましては、口座引き落としができない場合、集金袋等によりまして現金納付、それでも収納できない場合には現場の保育所長、担当課次長、私を含めまして各担当地域を回りまして収納率の向上に努力をしております。その結果、19年度につきましては、7カ月を経過しましたが、未

納額が28万9,150円ということで、99.6%の収納率になっております。

介護保険料につきましては、平成18年度の不納欠損額が564万8,200円、収入未済額は1,468万3,000円でございます。調定額が5億8,357万2,000円、収入済額が5億6,324万800円でございます。収納率が96.5%でございますが、これは県下7市の中で1位でございます。また、この未収額につきましては、65歳から収納ということでございますが、なった65歳の到達時点の半年間が普通徴収に変わります。その時点のご理解が得られないということで、担当課の方で説明パンフレット、口座振替の奨励制度の周知等を行いまして、それでも理解ができない場合には個別に相談して収納率の向上に努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 森本水道課長。

○水道課長（森本浩幸君） 出口議員のご質問にお答えいたしたいと思います。私どもの方からは水道料金についてです。

平成18年度の不納欠損額につきましては901万8,450円、収入未済額につきましては6,186万8,881円でございます。

今後の対応といたしまして、未納者に対し督促状の発送、催告書の発送、また地区の相談、戸別訪問等を実施するとともに滞納額の多い者に対しては水道法に基づく給水停止措置等の対応強化を引き続き実施していきながら収入未済額の減少を図りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 出口治男君。

○18番（出口治男君） 答弁をいただきましたが、不納欠損額7,218万9,000円幾ら、それから収入未済額8億6,500万円近く本当に金額は多額でございます。職員一丸になって徴収するとか滞納整理機構を強力に活用すべきと思いますが、副市長の答弁をいただいとらるので、お願いします。

○議長（三木康弘君） 野崎副市長。

○副市長（野崎國勝君） 出口議員からはそれぞれ不納欠損額、それから収入未済額等々の質問があったわけですが、各部長からはそれぞれ現状あるいは対応策についてご説明したとおりでございます。

市税等の収納率向上対策本部なんですが、阿波市の集中改革プランですか、18年3月

に作成したわけですが、その2カ月前に対策本部を立ち上げてます。その後の経過、1年10カ月たったわけなんです、それぞれ各部、各課において報告を対策本部までいただいております。中身はどうかっていいましたら、現年度分あるいは過年度分の未済額の報告、それに対するそれぞれ各課のコメントっていいですか、現状あるいは問題点、それから対応策についてそれぞれコメントを出していただいておりますが、班員23名、いつもいつも会議には全員が出席していただいておりますけれども、その中で一番私が気がついたのは、税の徴収はあくまでも私ども行政事務をやっている者の基本的なまず事務だということ、班員のみならず、市の職員全員にとにかく理解してもらうということがまず第一じゃないかなと。コンプライアンスっていうんですか、法的遵守っていいですか、そういうことから始めていこうじゃないかと。職員一人一人が意識ができないとやはり担当の方だけではやっぱりできないんじゃないかなと意識改革を実はやってます。

そうした中で、また分析見てみますと、旧町によって非常に税の徴収に開きがある。特に一番感じたのは国保税です。議員の皆さんからもご指摘いただきまして、92%達成しなければだめだということなんです、ことしの5月の中旬から5月の末まで、管理職の方と、国保関係の担当者、旧町別に90人がそれぞれ旧町別に4班に分かれて、知り合いのところだったら徴収しやすいんじゃないかということで、土曜、日曜なく訪問、相談等々繰り返してます。ところが、悪いところは85%、いい徴収のできる場所は95%。やっぱり10ポイントぐらいの開きがある。やっぱりケーブルテレビなんかも同じなんです。そのあたりをこれからどうやってしてクリアして、阿波市として平均徴収率を上げていくのか、大事なのかな。いろいろ旧町ごとに家庭の事情、地域の事情ともあろうと思っておりますけれども、そのあたりの対応策が一番大事じゃないかなと思っております。

それともう一点、徴収できないっていうところの分析して見ますと、先ほども担当部長からもご答弁申し上げましたが、こちらの通知を見てないというのが最も多い。先ほど部長からもお伝えしましたように、滞納整理機構ですね、ここへ送るよっていう通知を差し上げると、やはり1割方ぐらいの方は完納していただく。再三再四やっぱりやっているうちに、そこらあたりが税っていうのは納めなきゃ許してもらえないんだなっていう意識がやっぱり徐々に市民に広がっていくんじゃないかなと思っております。

あと、住民税であるとか固定資産税、あるいは軽自動車税、国民健康保険税等々については地方税法でくくられておるわけなんです、これには国税徴収法そっくりの適用をされていく。そのほかに介護保険料、保育料、それから集落排水、これは地方自治法、ある

いはそれぞれ保育料であれば児童福祉法ですか、介護保険であれば介護保険法という名の単独法令でくくられておるわけなんです、これもやはり地方税です。国税徴収法がそのとおりそっくり適用されていくということです。そのあたりも相当きつい格好で滞納への対応をしていくということをそれぞれ班員勉強しながら各課、各部へ持ち帰って研修をやっていると。

あともう一つ、間接的な税の徴収に対する意識啓発なんです、これにつきましては、まず夜間の相談窓口というんですか、きのうも私7時ごろに出勤したわけなんです、日曜であるにもかかわらず、税務課の日曜日の相談ですか、相談窓口を設けてやっぱり相談やってる。

そんなことから、非常にもらえないところからもらうっていうんじゃないんですが、接遇というんですか、行ってから電話のかけ方、あるいはあいさつの仕方、そのあたりも随分と職員研修やっている。

あともう一点、市の財政事情です。どんどん地方交付税等々は減ってますけれども、財政事情を十分に職員に認識していただく。財政事情は非常に悪いですよ。じゃあ、自主財源を確保するためにどうすればいいの。相談に乗りながら優しく電話対応等とも懇切丁寧に市民の方に理解してくというような格好を繰り返し繰り返しやっていかなきゃしょうがないんじゃないかなと、かように思っております。

そんなことで、市税等の収納率対策本部、非常に職員の端々まで意識改革というんですか、時間がかかっていますが、努力しておりますので、何分議員の皆さんにもそのあたりご理解、ご協力を切にお願いいたしまして、答弁いたします。

○議長（三木康弘君） 出口治男君。

○18番（出口治男君） 滞納整理機構の活用を図りながら、また大変努力をされておりますが、できるだけ少なくなるよう頑張ってください。

また、市長には4点目の質問の中で、また関連の質問がございますので、またご答弁のほどよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、4点目に移らせていただきます。国民健康保険税の徴収率についてを質問をいたします。

一般被保険者分の保険税徴収率、去年は92%に少し達していなかったもので、600万円の徴収不足になり、調整交付金のペナルティーが2,600万円あったように伺っておりますが、本年はこの92%達成できるのか否かお伺いをいたします。

また、どこに原因があるのか。国民健康保険税の最終納期が2月でございます。3月は申告月でございます。その辺の2月の納期では整理ができないのではないかとお思いますので、納期の問題についてもお伺いをいたします。担当者の答弁を求めます。

○議長（三木康弘君） 洙田市民部長。

○市民部長（洙田藤男君） 出口議員の4点目、国民健康保険税の医療一般分の徴収率が92%を達成できるのかという質問でございます。

ご承知のように、平成17年91.4%、18年については91.17%、そういう結果によりまして、18年度の調整交付金が2,624万円減額されるということでございます。18年度の結果につきましては、19年度末に決定し、19年度の交付税に影響が出るということでございます。それで、本年度7項目ほど改善をいたしまして、徴収に努力をしております。それについてご答弁を申し上げます。

まず1点目として、国保の未納者に対する納税相談を毎年3月資格証更新時に行っておりましたが、第1期分、第2期分の段階で納期限内に完納できていない納税者に対しまして、早期完納促進、年度内完納できるよう分納等を含め納税相談を10月に第1回目、3日間実施しております。また、第2回目を12月に平日来れない滞納者がおりますので、この3日につきましては日曜日に実施をいたしております。

また2点目、税の未申告者には保険税の6割、4割減を適用されませんので、高齢者の方々を初め国保の全未申告者に対し郵送申告とともに各支所で申告できるよう体制を取り組んで、郵送にて連絡をしたところでございます。

また、3点目といたしましては、収納担当も含め税務課職員で実施している班割りを徴収6班を8月より組んで実施をいたしております。特に、10月、11月を国保の現年度分を中心に特別徴収体制を組んで実施をいたしました。

また、4点目といたしましては、国保医療課や各所とも連携し、国保加入者や喪失の手續等に未申告世帯に申告を促すよう、また喪失時には未納について連絡するよう取り組んでおります。

5点目といたしましては、資格喪失世帯が喪失手續を怠ったり、重複資格世帯になっている者や社会保険等脱退等、直ちに加入手續を行っていない状況があります。そのことでケーブルテレビや広報紙で周知徹底を実施しているところであります。

また、6点目といたしましては、住所地だけを残したまま、住民票を残したまま行方がわからない方を市民課とか窓口の戸籍係と連携をとって追跡調査を行っております。



7点目といたしましては、納期内の完納に向けて口座振替による納付の促進に取り組んでおります。現在のところ口座振替は41.1%ぐらいの方となっております。

今年度の以上のような対策によりまして、徴収率の向上により方策を模索しながら取り組んでいるところでございます。このことで、決算の時期には目標が達成できるものと信じております。残された期間なお一層徴収に努力をしてみたいと考えております。

(18番出口治男君「最初2月になつとるでしょう、収納期間の」と呼ぶ)

1点目でご答弁いたしました、3月末の最終の納期を待って今までは納税相談を行っておったんですが、それを前倒しいたしまして10月、12月、第1期、第2期の納期終了後に納税相談にかかったということでございます。2月の納期は年度がえで言えば遅いと。徴収にかかるのには遅過ぎるとは考えております。

以上です。

○議長（三木康弘君） 出口治男君。

○18番（出口治男君） 担当課は大変努力をしておりますが、調整交付金のペナルティーがないようにどうか頑張ってください。

さきの一般会計、特別会計の不納欠損額、収入未済額との問題、また国民健康保険税の問題も同じでございます。ほとんどの人は苦勞して納めて義務に努力をしております。市長、対話と協調を公約に当選されて3年近くになっております。対話集会を復活して、納税義務の啓発をしてはどうかとお伺いをいたします。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 税または使用料の徴収につきましては、今全職員が本当に一生懸命に取り組んでおります。これに対しましては、私も頭が下がる思いでございます。なお引き続きまして、やはり負担とサービスを同じにするということもございまして、足を運んで理解を求めながら、その徴収になお一層取り組んでいきたいというふうに考えます。

また、ただいま出口議員から対話集会をというお話がございました。実は私も毎日そのことにつきましては考えておりますが、非常に多忙をきわめております。しかし、できましたら担当課と話をし、この議会が終わった年末あるいは年初めにでも順次そのようなことも計画したいというふうに考えております。市民の協力なくしては何の事業もできませんので、そこらあたりは十分に説明をしてご理解をいただいて、そして協力をお願いす

るという姿勢に変わりはありませんので、そのようなことも考えていきたいというふう  
に思っております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 出口治男君。

○18番（出口治男君） 対話集会復活もあるような答弁でございましたが、ひとつ復活  
をしていただきまして納税義務の啓発をよろしく願いを申し上げまして、一般質問を終  
わります。

○議長（三木康弘君） これで18番出口治男君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時20分 休憩

午後3時35分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、7番篠原啓治君の一般質問を許可します。

篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 7番篠原啓治、議長の許可がございましたので、一般質問をさせて  
いただきます。

通告で庁舎建設についてと合併特例債についてという2点を通告しておりますので、よ  
ろしく申し上げます。

阿波市も合併をしまして約2年8カ月が過ぎようとしておりますけれども、小笠原市  
長、理事者の皆さん、非常に苦勞なされまして、その中で国保税、水道料金、乳幼児医  
療、それからケーブルテレビ、固定資産、地籍と合併前の懸案事項がどんどんこなされて  
いっております。非常にスムーズにされているなあと思います。やはり阿波市として一番  
でこぼこを調整するというのが当初の目的でありまして、やっと一つの自治体になってき  
たんでないかなというような感じがします。

その中でやはり問題になってくるのが、庁舎建設でないかなと思います。先ほど来同僚  
議員の方からいろいろと庁舎についての質問が出ておりますけれども、私がちょっと考え  
たところで、果たして議会では討論をしているんですけれども、住民の方が庁舎について  
どういう考えなのかということところがちょっと議論されてないんでないかなあと。それとま  
た、我々もそうですけれども、理事者サイドも市の方から庁舎についての余りにも情報が

な過ぎるんでないかなということを考えまして今回通告しておるんですけれども、これは議会だけが話をしても、理事者側だけが研究しても、やはり住民の貴重な税金を使って建てることなんですから、その辺は我々も十分に理解をして議論をしなければならないなと。その中で我々は議会の中で庁舎特別委員会という委員会をつくっておりますけれども、その中でいただいた資料をもとに質問をさせていただきたいと思います。

まず第1点目に、この庁舎がなぜ必要なかったところなんですけれども、今ある庁舎、3支所及びこの庁舎なんですけれども、非常に古いということでございます。土成の庁舎が昭和36年に建っております。経過年数が築46年、吉野支所庁舎が昭和39年に建って43年と、市場庁舎が昭和45年、37年経過しております。今この阿波庁舎は昭和54年で28年と一番新しいということでございます。その中で古い分から建てかえた方が、庁舎をつくった方がいいというような感覚だろうと思います。

第2点目に、災害対策本部の拠点として古いから機能せんということでございます。この辺はちょっと後から質問をさせていただくとこなんです。

第3番目に、組織が分散していると。確かにそうであります。ただ、この内容についてちょっと矛盾しているんでないかなあと。その中の1番が、組織が分散していった市民の利便性が悪いと。しかし、これ市民は支所を置いていただいた方が便利なという判断をしていると思います。それと、組織が分散していて行政効率が悪い、時間と労力にロスを生じると。これはもう確かにそうだろうと思います。3番目に、事務の効率化や組織、人員のスリム化の制約になると。これも言えることなんですけれども、今のこのIT化が進んでいる中で、これも少し問題があるんじゃないかなと思います。4番目に、市民の新市誕生への意識の希薄です。新市誕生意識を共有化するために市民の一体感を図る施設であると位置づけておりますけれども、果たして庁舎が市民の一体感を生む建物であるかというところは議論の余地があるんでないかなと思います。

次に、予算面であります。私この資料をいただいたときに、よくできた資料だなあと感心をしたわけなんですけれども、この庁舎をつくるのに地方債査定と国土交通省の査定と、それと人口的によく似た他市の庁舎の規模等々が出てきております。それで、その3つの合計を平均して庁舎の面積を割り出してあります。それが1万1,500平米ということで、坪数にしますと、3,484.8坪ということでございます。非常に大きな部分でないかなあとということでもありますけれども、この庁舎建設の質問なんですけど、今ごろ何でこういうふうにしたかという、この庁舎建設のシミュレーションというのをいただいて

おります。その中で建設地の決定が19年度末に決定をするという行事計画ですね、工程表をいただいております。19年度末ということは、来年の3月31日までに建設地を決定するという形で市の方は動くということでございます。建設をするかしないかが市民に余り知らされていない状況の中で、この建設地を19年度末に決定をするという行為は住民の方から支持が得られるのかなあというところが私はちょっと問題なのではないかなあと思います。

それと、予算なんですけれども、先ほど笠井議員の質問の中で3案計画予算を立てるシミュレーションを組んでるということなんですけれども、45億円、40億円、35億円という中で一般財源が45億円の部分では11億円、40億円では6億円、35億円では1億円ということでございますけれども、合併特例債を25億円ずつ使いますね。しかし、合併特例債っていうのは7割交付税措置ですけれども、3割は一般財源から出なければいけませんね。ということは、このシミュレーションの中の一般財源というのは、この上に約7億5,000万円は一般財源足さないかんということでございますね。そういう計算に私はなると思うんですけれども、その辺後からまた答弁していただこうと思います。

庁舎を建てるのにこういうシミュレーションを描いているということは、やっぱりちゃんと住民にも市民にも知らせて、庁舎の有無をちゃんと諮らなければいけないのではないかなと思います。

そこで、質問なんですけれども、市民に情報開示をすべきと思われるが、どのように考えているのか。

先ほどもシミュレーションの中で言いましたけれども、建設のための財源についてどのように考えているのかと。

それともう一つは、支所の耐震化事業との整合性です。部長は支所を廃止すると言われておりました。それで、効率が悪いから庁舎を建てるということで一本化すると。にもかかわらず、この今ある支所等々の耐震化、耐震設計をします。もう既に予算をとって施工しております。この辺とのちょっと整合性を説明をしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 篠原議員の庁舎建設について、1点目に市民に情報開示すべきと思われるが、どのように考えているかということでございますが、先ほど議員からもご質問がありましたように、この庁舎建設につきましては、議会の庁舎特別委員会でも協

議をいただいております。また、職員で構成しています庁舎内の検討委員会でも協議を重ねているところであります。先ほど議員の方からいろいろご質問の内容がありましたが、現在その検討委員会で、まずこの庁舎を建設するとしたら、現在の今の阿波市のその財政の状況、まずどんなんだろうかということで、いろいろ検討委員会の中で、まず進めるとしたら、財源として当然特例債を利用するわけですが、市が出す一般財源、そういったものがどのようにして生まれてくるか、そういう問題を提示して、それぞれの部課でそういったものが今行っている事務事業の中で財源として生まれてくるか、そういったものも調査をしてほしいと。まず、庁内の検討委員会ではそういうお話を協議をいたしております。

それから、まず歳出面はそういったお話でいろいろあるわけですが、歳入面は一体、それも考えないといけないのでないかと。例えば、今私がお話申し上げておりますのは、庁内の検討委員会の中で協議を進めている中のお話なんです、歳出ばかりも、歳出の話もありますが、歳入もどうなのかと。今市の管理しております市有財産とか、いろいろそれぞれ部署において管理しておるわけですが、なかなか管理も行き届かないところがあると。それを処分するとしたら、例えばどんなものがあるか、A B Cのランクをつけて請求できるものとかできないものとか、そういったものをそれぞれ部署で調査をしてほしいと、そういう今調査を進めてるところであります。こういった調査がわかった範囲で、また議会の特別委員会等にもそういう資料を提供したり、今議員が言われましたように、当然その内容について市民の皆さんに知っていただくというのがとても必要と思います。そういったことで、今後につきましては内容についても十分お示しできるような形を、議会も含めて、市民の皆さんにお示しをしていきたいと、そのように考えておりますので、よろしく願いたいと思います。

情報開示については以上です。

次に財源について先ほど笠井議員のご質問の中で3つのシミュレーションということでお示しをしたわけです。この3つのパターン、シミュレーションといいますのは、先ほど議員のご質問の中でもありましたように、標準面積とか、そういった形で1万1,500平米と出しとるわけですが、財源がどのように必要なものか、例えば45億円にした場合は特例債、補助金とか、基金とか、そういった一般財源がどれぐらい要るかということで、それを知る必要があるということで3つのパターンを考えてつくったわけですが、この中でまず基金、合併補助金というのは合併した中での県からの合併補助金ということ

で、これを充てようかと。やはり貴重な補助金でございますので、庁舎に充てたらどうかということで、基金5億円と、今45億円の話をしとんですが、基金5億円というのはこの庁舎を建てるために20年度から、シミュレーションの中には建設年度、25、26と一応設定して議会の特別委員会にもお示しをしとるわけですが、建設するとすれば一般財源をいかに負担を少なくするか、そういうことを考えていかないけません。そういったことで、まず基金を積んでいったらどうだろうか。建設年度までに少しずつでも基金を積んでいって、それを一般財源を少なくするためにも基金を積んでいってこの財源に充てたらどうかということで、基金5億円積んでいこうということで、そういったシミュレーションをさせていただいております。

あと、その40億円とか35億円の場合についても、そういう考えで特例債、それから合併補助金、基金、一般財源と、そういう形で財源として充てていこうという形でシミュレーションをさせていただきましたので、財源についてはまだまだ内容についても変動があるかもわかりませんが、一応こういった形で数字をお示ししないとなかなか、幾ら要るのかというような話になりますので、こういった形でお示しをさせていただいたと、そういうことでございます。

次に、支所の耐震化事業との整合性ということですが、午前中のご質問でもご答弁させていただいたんですが、本市の公共施設は学校施設、市営住宅等を含めて291棟あります。昭和56年の建築基準法施行令の改正以前の建築物が179棟あり、耐震化率は40%弱であります。今世紀前半にも起こるであろうと言われている南海・東南海地震において倒壊のおそれが懸念をされています。昨年度に市長部局の管理いたします施設において、特に利用頻度が高く防災拠点施設でもある緊急性のある本庁舎、支所及び保育所等14棟の耐震1次診断を実施いたしました。10棟が2次診断が必要との結果になりました。本年度に2次診断を実施中であります。

支所の耐震化事業との整合性についてであります。本庁舎と支所は地震等の大規模災害発生時において災害対策本部、そして現地対策本部として最重要拠点施設として機能することとなっており、新庁舎が建設されるまでは放置しておくことはできませんので、現在2次診断を実施しているところであります。

そういったことで、この耐震化計画については、新庁舎建設の具体的なスケジュールと診断結果を踏まえまして今後考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（三木康弘君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 再問させていただきます。

1番の市民に情報開示をすべきと思われるがというところですけども、もう少し練った段階で提示したいということです、それはいいとしても、この3つのパターンの予算の中で、先ほど言われましたように、特例債、合併補助金、基金、一般財源という部分で予算を組まれてるわけですけども、この合併補助金というのは、ご存じだと思いますけれども、何のくくりもない、何に使ってもよろしいですよ、合併したからよく合併してくれましたなという予算ですね。それを使ってこの間全市のコンピューター事業をしました、子供たちのために。その何のくくりもない、何にでも市のために使えるという補助金を庁舎に、庁舎だけにすべて全額入れるっていうのが果たしていいことなのかなというところでございます。

それと、この基金について、部長、5億円積み立てるとおっしゃいますけれども、今阿波市の状況は非常に厳しいと市長も言われておりますけれども、どこをどういうふうに始末して節約をしてこの5億円を積み立てるのかと、年々1億円ずつ積み立てるというシミュレーション描いとるみたいやけども、それだったら今ちゃんと節約をされて、それを市政に反映をされた方がよろしんでないかなと思います。そこの節約根拠、その辺をお願いしたいと思います。

それと、先ほどの合併特例債の25億円分の3割の部分について、これは一般財源にちゃんと差し込まれる部分ではないのかなと。これは住民の人が見て45億円で11億円、40億円の庁舎を建てて6億円、35億円だと、これ1億円しか要らないのかなあというふうに考えられますけど、これは特例債の3割部分はどこから出てくるんですか。その辺答弁をよろしくお願いします。

それと、耐震補強の件なんですけれども、建てるのを前提に支所を廃止すると答弁を前の議会でもされているんですけども、市長は教育施設を最優先と考えて耐震補強をするというふうに答弁されたと思うんですけども、この新庁舎が建ったら廃止する支所の耐震補強をなぜ、この部長いわく建設するまでに地震が来たら困るからということなんですけども、ここにその改修費用の金額も資料でいただいておりますけれども、阿波支所ですね、市役所、これに4億1,500万円、市場支所に2億4,550万円少々かかります。先ほど言ったように、吉野、土成についてはもう論外で、これはしても無理だから建て直せというふうな試算になっております。そうすると、この庁舎が建っ

たら、要らない支所に約6億5,000万円のお金を入れて耐震補強をされて、ここもぬけの殻になるわけですね。そういう建物を置いて耐震補強をして何に使うのかなあと、後どういうふうにするのかなあっていうところが疑問に残ります。

そこで、部長に答弁をいただいてから市長にお伺いしたいんですけども、学校優先で耐震補強をされると言われておった市長ですよ。この使うか使わないかわからない庁舎に耐震補強費6億円も入れる、そこがちょっと納得いかんのんですけども、納得のいく答弁をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（三木康弘君） 暫時休憩いたします。

午後3時58分 休憩

午後4時00分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 篠原議員の再問についてお答えをいたしたいと思います。

初めに、合併補助金のご質問がありました。先ほども私答弁の中で申し上げたんですが、この補助金には合併に伴う補助金には国庫補助金と県の補助金があります。国庫補助金については、阿波市の場合は4億8,000万円ありました。現段階では残りが1億4,000万円程度となっております。また、県の補助金については7億円でありましたが、現在残り4億円。これは、内容につきましては合併時に電算で1億円、それからケーブルテレビで2億円と、3億円利用したわけですが、今お話がありましたように、この補助金はまちづくりのために何でも使えると、そういう補助金ではありますが、このシミュレーションの中には補助金を入れさせていただいておるのが現状であります。

それから、財源の中で45億円の場合ということで一般財源11億円ということになりますが、これは45億円の事業費でしますと、特例債25億円、合併補助金4億円、基金が5億円、一般財源が10億円と、そういう一般財源が11億円要りますよというふう……

（7番篠原啓治君「いや、25億円のうちの3割分はどうなるかという質問。合併特例債は交付税措置は70%でしょう」と呼ぶ）

ちょっとその質問、後でさせてもらいます、済いません。

それから、基金を積み立てていくお金はどこを節約してつくるかというご質問内容だっ



たと思いますが、この庁舎建設は市の重要施策として取り組んでおるわけですが、また合併当初からの懸案事項でもあります。また、平成27年度からの普通交付税の減額も想定をされております。そのため、現在職員全体で経費削減に努め、阿波市の歳出のスリム化を図らなければならないと考えております。また、経費節減について職員一人一人の自覚を促すため、現在それ以来職員を集めまして、その節減についての講習会を財政と一緒にやってそういった対応をしておるところであります。また、今申し上げましたのは若い子を主に阿波市の財政状況とか、その経費節減に向けての取り組みということで説明をさせていただいております。また、11月の中ごろだったと思うんですが、それもまた課長補佐以上を対象に予算の内容について説明をさせていただいて、とにかくこの庁舎、市の重要施策として職員全員が取り組むんだと、できるだけ経費を節減をして、そういった事業に取り組んでいこうと、そういう意気込みを持って現在取り組んでいるところでございます。職員全員が節約に向けて対応していこうと、そういうところから少しでも基金が生まれてくるかなあと、そういうことでご理解をいただけたらと思います。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 篠原副議長からは極めて難しい質問をいただきました。頭が痛うございます。でも、尋ねられたらお答えをしなければなりません。

ご案内のように、1つは阿波市が合併をいたしまして、職員につきましては4対1ということでございまして、それを守っていこうと、そして職員の数を減していって、その減した分で少しは財源を浮かしていこうということでございます。本年なんか特に15人以上の退職予定者があるわけでございますが、今のところ補充はしないというような方針を立てております。職員の皆さんにはいろんな面で負担がかかっていくわけでございますが、厳しいときでございますので、私は職員の皆さんに知恵を出し汗を流し、そしていろんなことに挑戦をしていくと、みんなでそろってやるという気構えを持ってもらえと。それで、庁舎をつくるんですから、それはそれは並大抵ではできません。したがって、もう職員のありとあらゆる力をかりてやろうということで、毎年大まかな数字でございませけれども、15人、17人ことし退職者が出れば、これをどうしても当てにするわけでございます、大きなお金になるわけなんです。これらを積み立てまして、そして将来のために積み立てをしていこうということで、同時に職員にも、先ほど部長が申し上げましたように、節約をできるものはしていこうということで、各課でどのようにすれば財源ができるだろうかということをおもひで今考えてもらっております。まだ、案はできており

ませんけれども、何とかそういう目的に向かって進んでいけるんじゃないかなというふうに考えております。ただ、そうしなければ庁舎は非常に厳しいというふうに考えておりますので、そういう方向に向かいまして職員に、先ほどからご指摘いただきましたように、市民の皆さんへの情報の開示も大事でございますが、職員にも今の阿波市の現状というものをよく知っていただいて、そしてまた協力をしていただかなければできないというように考えてますので、地味ではございますが、一つ一つ積み重ねまして、そういう大きなお金にそろえていきましょうという計画をしております。しかし、あくまでもこれは職員の皆さんの協力をいただければでございますが、まず協力をしていただけるために私自身が誠実に政治に取り組んで、そして皆さんに協力をいただくというような、そういうことでございますので、ご理解ください。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 先ほどの財源のことなんですが、このシミュレーションの35億円、特例債25億円というのは、あくまでもこの中の一般財源というのは事業費の中の1億円ということで、ほかで償還、交付税算入額、それを引いた一般財源が必要な額については10億3,200万円必要となっております。

その償還の財源につきましては、主に交付税とか譲与税、それから一般財源、自主財源の使用料の充当をしていきたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（三木康弘君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） この年1億円ずつの基金を積み立てると、5億円積み立てるってというのは、職員の方のもう並大抵の努力ではできないんじゃないかなあと思いますので、もう皆さんが努力してこういうふうにしようとする熱意を住民の方にもわかっていただかなければ、もうすぐにでもお金はできるように勘違いされる方がおると思うんですよ。職員の方の血のにじむような努力の結果がこういうふうになったというところをちゃんとやっぱり知らせもせないかなだろうし、その辺も含めまして基金を考えられた方がいいんじゃないかなと思います。

そこで、私もいろいろ庁舎について考えたんですけども、住民の方は多分支所を残せていう感覚だろうと思うんです。それと、財政面ではお金は余り使うてもらうたら困ると。にもかかわらず、サービスは絶対低下させたらいかんと。かというて、片一方では耐震補強すると。やっぱりこの辺が非常にちょっと矛盾をしていくところなんですけど、そ

ここでそのさっきの庁舎の耐震補強とそれと土成、吉野の今使っていない面積を考えると平家で十分だということ、ちょっと参考までに聞いていただきたいと思うんですけども。

阿波市のこの今の庁舎で4億1,500万円耐震補強にかかります。市場が2億4,500万円です。これ6億5,000万円ぐらいです。その中で吉野と土成との平家建てのを建てるとしたら3億2,300万円です、土成支所がね。それで、吉野支所が2億1,500万円で一応建つと。だから、この土成支所2棟建つとんです、土成支所が。それが1,500万円ぐらいでできるというふうな形で資料いただいとんですけれども、この土成支所と吉野支所を足したら5億3,000万円できます。ですので、私がちょっと考えたのは、住民の方にもこの支所を残してお金を使わんと新しいものを、西は西で庁舎残すとなると、ここの耐震補強、市場も耐震補強して、土成と吉野を合併させて5億円の向こうで支所を建てたら、全部で12億円あったらできます。そして、この土成と吉野の分に関しては合併特例債が使えますね。これ調べました。そしたら、合併特例債使えます、これは、2つを一つにするということ。となると、別にこの住民サービスも低下しないし、40億も使って庁舎を建てなくってもいいし、今部長の答弁の中にあつたように、建つまでこの庁舎を補強して置いて、建つたらさあ何に使おうかというようなことを考えなくってもいいんでないかなあと思ひまして、それを提案したいなと思ひますので、また考えていただきたいと思ひますので。庁舎に関しては、ここで質問終わりたいと思ひます。

続きまして、合併特例債についてでございます。

ご存じのとおり、合併特例債というのは非常に有利な起債が起こせるということで、合併に際しての一つのご褒美ということでございます。しかし、先ほど笠井議員の質問の中にもありましたように、4町持ち寄りの起債が170億円少々あります。それと、19年度で見ると、多分ケーブルテレビが30億円少々は起債をしますと思ひます。足すと200億円多分超します。やっぱりその中で今までの行政というのは3割行政ってよく言われましてけれども、これからはそういうことでは多分いけない時代で、それが多分地方分権でないかなと思ひます。

そこで、幾ら有利と言っても、借りると、起債を起こすとやはり返さなければいけないという絶対によけられない部分があるわけです。その中で、阿波市の今の状況ですね、先ほど来言う一般財源ですね、阿波市、その自主財源というのは市税とか分担金とか負担金

等々を足しているわけですが、これは57億円です。19年度に関しまして、一番直近でわかりやすいから19年度で言いますけれども、当初予算ですね、57億円です。そのうちの繰り入れが14億5,000万円ございます。ということは、差し引きすると実質43億円です。その中で19年度で義務的経費、要するに必ず払わなければいけない公債費とか、それから給料、それから特定財源もそうですね。その中で19年度で見ると、義務的経費が約85億6,000万円あります。ということは、自主財源が43億円しかない市が必ず払わなければいけないのが85億円払っていかねばならないということになります。そのうちの公債費関係なんですけれども、起債分、返す分ですね、それが22億円です。そのうちの、私が調べたところによると、交付税措置で返していただけるのが10億円少々かなと。ということは、一般財源から必ず10億円少々ずつは毎年支払いに出ていくということでございます。だから、この上に合併特例債が有利だからって借りるとなると将来の阿波市のために何ができるか、何をすれば将来の阿波市のためになるかっていうものをちゃんと絞り込んで起債を起こすという手腕をとらなければ、事業を行いました、維持管理費がたくさんかかります、それで償還するようにあっふあっふ言うって今の状況と同じことの繰り返しになるんでないかなと思いますので、その辺この合併特例債を借りるのもいんですけれども、僕が思うのに、これからは借りる以上はちゃんと返済計画を立てて借りるべきでないかなと。今までの自治体っていうのは、有利な補助金があったらそれに飛びついて建てて、それで後の維持管理であっふあっふ、さっきも言いましたけれども、なるというパターンなわけです。そのツケが今回ってきて交付税を減らされると市政がうまく回らないというふうになるわけです。ですので、ここでちゃんと借りるには、このテレビのCMではございませんけれども、計画を立てて借りましょうねというところをしていかなければいけないと思います。

そこで、質問なんですけれども、具体的にどのような事業にこの合併特例債を財源に充てようとしているのかということと、償還計画を示すべきと考えるんですけれども、この合併前に持ち寄った起債も含めてどういうふうな考えで償還されようとしているのか計画を聞きたいと思います。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 初めに、具体的にこの特例債、どんな事業の財源にしようとしているのかということでございますが、現在特例債の起債を行っているもの及び予定しているものについては、ケーブルテレビ整備事業、地方道整備事業、基盤整備事業、基金

造成であります。これらについては今後とも起債を行うことになるものと思いますが、ケーブルテレビ整備事業は、平成20年度に告知機の設置で終了予定といたしております。そのほかに庁舎建設が実施となれば起債対象となりますが、もちろんコストダウンに努めることは当然のことと考えております。これまでも申し上げておりますが、特例債の発行額が多額となれば、その30%部分が実質公債費比率及び経常収支比率を上げる要因となります。財政状況を悪化させますので、その点を十分考慮しながら財政運営を考えていく必要があると思います。

具体的にどんな事業に使うかということですが、今申し上げましたように、基盤整備、地方道の整備、基金造成、庁舎についてはこれからということになりますが、そういった事業の内容になると思われま

す。それから、この特例債の償還計画でございますが、平成19年度地方債の現在高については現在172億2,400万円で、公債費23億300万円を予定いたしております。現時点で予想される事業に伴う合併特例債を含めた今後の公債費を申し上げますと、平成20年度以降につきましては予想は大変難しいところもありますが、短期的には21億円台から23億円台で推移していくものと予想しております。ただし、庁舎建設、現在その構造とか規模等、また事業費が決定していません。そういったことで、相当それに左右されると思われま

すので、その合併特例債に伴う公債費については十分慎重にそういった計画をしていかならないと、そのように思います。その償還する公債費、一応17年から26年の償還の計画といたしますか、それはここに予想として立てております。この財源としましては、交付税、地方譲与税等で返還をしていくというような形になります。ただ、国、県の補助金の削減とか交付税の動向などの不確定要素が多いと思います。将来についての見込みは大変難しいとは思いますが、十分協議をし、中をチェックしながらそういった計画を立てていかなければいけないと思

います。

以上です。

○議長（三木康弘君） 篠原啓治君。  
○7番（篠原啓治君） 今国の方で地方自治っていうのがどういうふう

ていうところは絶対にこれは考えて投資しなければならないと思います。先ほど稲岡議員の方も言われたんですけれども、僕もやはりこのインフラの整備、道路とか排水とか、要するにいい住環境というか、住みよい町にすると人も自然に来るし、地価も上がります。それと、排水事業等々に使うと工場関係も来やすくなるということで、やっぱりそういうところにこれから利益を生むところに合併特例債ってというのは使っていくべきでないかなあと、果たして庁舎はそうなんかなっていうところは議論の余地があるんでないかなと思いますので、一度その辺をちゃんと絞り込んで投資をするならしてもらいたいと思います。

それともう一つ、ここ忘れたらいかんところは、地方交付税って今言われてますけど、これ合併してるから算定が旧町のままで、これ来とんですよ。これ10年後の平成32年には、これ算定基準変わりますよね、算定がえされて。そしたら、交付税って10億円は確実に減ってくると思うんですよ。私調べたところ、そういうふうな結果が出とんですけれども、その辺もちゃんと考えて起債を起さないと、交付税1割カットされるわ、算定がえされて確実に10億円減っていくわで、どんどん起債を起こして行って、これは返して行って減る部分もあると思うんですけれども、返していけなくなるような状況、そしたらほかのものを持っていくと住民サービスが低下すると。やはり前もってその辺は予想して返済を考えていかなければいけないと思いますので、一応もう一度その合併特例債をどういうふうな形でお使いになろうと、もう後7年少々ですんでね。

それと、こういう算定がえで10億円の交付金っていうのが削減されるという状況を踏まえて、どういうふうにならうとしますか。最後にお答えください。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 篠原議員の再問にお答え申し上げます。

非常に先行きというのは不透明でございまして、これを見きわめるということは難しいわけですが、私どもは見きわめざるを得ない。どんな頭を絞ってでも将来を見据えた上で今おっしゃるとおりお金の使い方を考え、いかに使う道を考えるかということが最も大切だと思います。今お話しございましたように、やはりこれからは特にそういう先を見通すということと何に使うかという選別は非常に大事になってくると思うわけでございます。やはり住民サービスは低下できない、しかし町が破綻したんでは何にもならないということもございまして、国の動向をとにかくよく見きわめて、使い方については今まで以上によく吟味をしてやらなければならない。また、一方におきましては、わずかで

ございますけども、歳入の増を図るということで、先刻来ご指摘ございましたような未収金の、いわゆる集金、あれば適正な課税によって、そういう歳入を確保していくということに今以上に努力をしていかなければならないというふうに考えてます。とにかく難しい時代が来たということを職員ともどもに自覚をして、しっかりと財政の行方を見ながら運営をしなければならないという思いでいっぱいでございます。これからも私も任期中一生懸命頑張って、中央の情勢等も把握しながら誤りなきかじ取りをしたいと、しなければならないというふうな気持ちが一層強くなりました。そういうことで、引き締め、引き締め、そのようにやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 庁舎については住民を巻き込んで、やはり情報を出して行って検討して決められた方がいいと思います。職員の方にアンケートをとられた結果を、私たち見せていただいたんですけども、職員にアンケートをとるより住民の人にとれという意見がありました、その中に、やはりその辺考えられてした方がいんではないかなと思います。

以上で篠原啓治、一般質問を終わります。

○議長（三木康弘君） 以上で7番篠原啓治君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了をいたしました。

次回の日程を報告をいたします。

次回は11日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでございました。

午後4時30分 散会